

令和 2 年度開発援助調査研究業務

「SDGs 推進に関する各国の実施体制及び方法の調査」

調査報告書

令和 3 年 3 月

公益財団法人 地球環境戦略研究機関



## 目次

|       |                       |    |
|-------|-----------------------|----|
| 1     | 要約                    | 3  |
| 2     | はじめに                  | 6  |
| 3     | 調査方法                  | 7  |
| 4     | 調査結果                  | 10 |
| 4.1   | スウェーデン                | 10 |
| 4.1.1 | 概要                    | 10 |
| 4.1.2 | 背景情報                  | 10 |
| 4.1.3 | SDGs 実施に関する国内の実施体制    | 12 |
| 4.1.4 | SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法 | 18 |
| 4.1.5 | 参考文献                  | 20 |
| 4.2   | デンマーク                 | 23 |
| 4.2.1 | 概要                    | 23 |
| 4.2.2 | 背景情報                  | 24 |
| 4.2.3 | SDGs 実施に関する国内の実施体制    | 25 |
| 4.2.4 | SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法 | 32 |
| 4.2.5 | 参考文献                  | 37 |
| 4.3   | ドイツ                   | 39 |
| 4.3.1 | 概要                    | 39 |
| 4.3.2 | 背景情報                  | 39 |
| 4.3.3 | SDGs 実施に関する国内の実施体制    | 41 |
| 4.3.4 | SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法 | 47 |
| 4.3.5 | 参考文献                  | 48 |
| 4.4   | フィンランド                | 50 |
| 4.4.1 | 概要                    | 50 |
| 4.4.2 | 背景情報                  | 50 |
| 4.4.3 | SDGs 実施に関する国内の実施体制    | 52 |
| 4.4.4 | SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法 | 59 |
| 4.4.5 | 参考文献                  | 64 |
| 4.5   | フランス                  | 66 |
| 4.5.1 | 概要                    | 66 |
| 4.5.2 | 背景情報                  | 66 |
| 4.5.3 | SDGs 実施に関する国内の実施体制    | 67 |
| 4.5.4 | SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法 | 70 |
| 4.5.5 | 参考文献                  | 71 |
| 5     | おわりに                  | 72 |



## 1 要約

### 背景

本調査では、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フィンランド及びフランスの5カ国を対象に、各国の持続可能な開発目標（SDGs）の①実施体制、②進捗状況の評価方法、③その他独自の取組を調べた。これらの国は持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とベルテルスマン財団が発表しているSDG指数等、SDGsの進捗状況に関する世界ランキングで常に上位につけている。これらの国の実施体制や進捗状況の評価方法を理解することは、日本を含む他の国々におけるSDGsの実施を強化するのに有益と考えられる。

調査は、机上調査と聞き取り調査を組み合わせる手法をとった。机上調査では、各国の自発的国家レビュー（VNR）、SDGs行動計画、その他の関連文書を精査した。さらに、5カ国の政府機関の情報提供者に対する半構造化インタビューによって、机上調査で収集した情報を補足した。以下に①実施体制、②進捗状況の評価方法に関して、日本や他国に有益と思われる取組をまとめる。

### 実施体制

各国でSDGsを進展させるカギの1つは、効果的な組織間連携と明確な役割分担である。本調査で対象とした国々ではこれらの特徴が多く見られる。各国内においてSDGs実施の調整役を担っているのは、それぞれエコロジー転換省（フランス）、財務省（デンマーク）、連邦首相府（ドイツ）、首相府（フィンランド）、環境省（スウェーデン）であった。またSDGsに関する国際連携は外務省や同様の任務を担う部局が主に担当し、データ管理は各国の統計機関が対応している。

多くの場合、上記の構造は、政策や実践の一貫性を保つための制度や体制によって補完されている。例えば、デンマークの「2030年ネットワーク」、フィンランドの「持続可能な開発調整ネットワーク」がこれに該当する。また、ドイツの持続可能な開発に関する事務次官会議では持続可能な開発を議題としたハイレベル会合を定期的で開催するとともに、実務レベルのワーキンググループが設けられている。同様の委員会はスウェーデンとフィンランドにも設置されている。また、全ての調査対象国の各省庁には、SDGs担当者または担当窓口が置かれており、SDGsに関する取組と関連する国内政策の一貫性の確保に努めている。

調査対象国では、SDGsと既存の政策・計画との連携強化を図る制度的な取り決めも整備されている。例えばフィンランドでは2050年に向けた長期ビジョンにSDGsが組み込まれ、スウェーデンでは2030アジェンダに関する2020年法案「スウェーデンの2030アジェンダ実施（Sveriges genomförande av Agenda 2030）」が採択された。それ以外の国ではグリーン予算編成（フランス）、政策提案がSDGsに及ぼすプラスとマイナスの影響を評価するSDG影響評価ツール（デンマーク）等がある。同様の取組として、ドイツでは関連法が持続可能な

開発に及ぼす影響を検証するオンラインツール「eNAP」が開発された。

またその他、各国の実施体制の中には、政策策定プロセスには関与せず、政策立案者に技術的助言を提供する外部組織もある。これらの委員会または諮問機関は、学术界や青年といった特定のステークホルダーグループによって構成される場合や、学术界、市民社会、民間部門からの幅広いステークホルダーで構成される場合があり、例えば、デンマークの 2030 パネル、ドイツの国家持続可能な開発委員会（RNE）、スウェーデンで以前結成された 2030 アジェンダ国家代表团、フィンランドの持続可能な開発に関する専門家パネルおよびアジェンダ 2030 青年グループがある。スウェーデンは、2030 アジェンダ国家代表团だけでなく専門評議会（より正確には自由なフォーラム）も数多く存在し、SDGs を含む様々な課題に関する政府機関との連携で得た専門的知見を提供している。これらの組織やフォーラムは公的資金によって設立・運営されている場合もあるが、それぞれ独立した任務を与えられており、助言に際して一定の技術的・科学的客観性が保たれるよう努めている。

2030 アジェンダの実施体制において市民社会も重要な役割を担っている。デンマークとフィンランドでは、市民社会組織が独立した市民社会報告書を発表しており、これは VNR における進捗報告に含まれている。またドイツでは、義務付けられてはいないが、政府が独立機関から意見を聞くことができる。さらにデンマークでは、市民社会組織の連携ネットワークによる SDG の分析やメディア活動が展開されており、その独立した活動に対して国家予算が充てられている。

#### 進捗状況の評価方法

上記に加え、SDGs の進捗状況の評価・精査するメカニズムも SDGs 達成に重要な要素である。進捗状況の評価するための第一歩は各国の状況に応じて、最適な指標を決めることである。デンマークでは、2019 年から 2020 年にかけてデンマーク統計局と他のステークホルダーが「私たちの目標」事業に関して全国規模の協議を行い、その結果、SDGs の進捗状況の追跡に用いる 197 の指標が特定された。フランスでも協議プロセスを通して 97 の指標が選択・開発された（うち 10 の指標は、GDP とは異なる新しい豊かさに関する指標に該当し、国内法で既に使用が義務付けられている）。その他の調査対象国でも同様にマルチステークホルダー協議が開催され、それぞれの国に適した指標が設定された。

進捗評価のもう 1 つの側面として、選択した指標に基づく達成状況のレビューがある。例えば、フランスとドイツの統計機関は独立した立場から定期的な更新情報を報告している。スウェーデンでは、各省庁が作成した計画が 2 年ごとに報告され、それらの計画が相応の行動に移されたかどうかを議会が評価する（行動に移されていない場合は、担当省庁が議会で説明しなければならない）。フィンランドにも同様の制度があり、政府が報告書を議会に提出し、審査を受ける。政府が議会の要求に対処したかどうかを議会が確認し、議会は政府に対し、2030 アジェンダの実施に関する具体的な行動を要請する。そして、課題が解決される

まで本要請は有効となる。

デンマーク、ドイツ、フィンランドでは 2030 アジェンダに関する独立した検査を会計検査院が担っている。例えば、デンマークでは独立した会計検査院が、予算が目的に沿って使われているかどうか検査している。会計検査院は、検査に基づく提言を盛り込んだ報告書を作成し、議会に提出する。検査結果は一般市民も申請の上閲覧することができる。これらの機関の独立性に加えて透明性を確保することで、進捗評価の信頼性が高まる。ドイツとフィンランドでは、2030 アジェンダへの取組に関して、専門家による独立レビューも行われている。

進捗評価の公開は、国民への説明責任を果たす活動といえ、2030 アジェンダの広報活動とも深く関連している。例えばスウェーデンでは、130 の国家指標の分析結果に基づき、ウェブプラットフォーム上で進捗評価を更新する取組が、2021 年 3 月からスタートした。フィンランドでは、進捗状況等に関する公開データや解釈に対して、市民がコメントを寄せる仕組みがある。また、調査対象国では SDGs に関する説明責任や意識の向上を目的とした多様なコミュニケーションツールが用いられていた。具体的には、オンライン講座、インタラクティブなウェブサイト、ソーシャルメディア（フランス）、2030 アジェンダに関する記事を様々なメディアに掲載する専門の出版社（デンマーク）、ソーシャルメディアのインフルエンサーとの協働（フィンランド）、若者への啓蒙活動（ドイツ）、政府のプレスリリースや議会ホームページを通じた広報（スウェーデン）等が挙げられる。

## 結論

本調査の結果、調査対象国では 2030 アジェンダの実施に関して、比較的優れた制度が設計されていた。特に、関連機関間の連携、既存の政策・予算編成プロセスとの整合性、科学界や市民社会の参画等が見られた。また、進捗状況の評価については、各国の状況に適した指標を用いたモニタリングを導入していた。独立した検査機能の確保に努め、それを通じて説明責任にも積極的に対応している。こうした 2030 アジェンダの実施体制や進捗評価プロセスの中には、2015 年以前に既に設置されている場合もあった。

なお、今回の調査対象国は SDSN とベルテルスマン財団が発表している SDG 指数で上位に位置しているものの、SDGs 達成における様々な課題を抱えている。実際、すべての調査対象国が、特に気候変動、責任ある消費と生産、水、生物多様性の環境関連分野で大きなハードルに直面している。これらの分野は従来の経済的優先事項と対立したり、トレードオフが生じたりすることがよくあるところ、今後、このような分野をより深く調査し、今回の調査対象国およびその他の国において、どのようにトレードオフを調整し、対処することが可能かについて検討することは有益であると考えられる。

## 2 はじめに

持続可能な開発目標（SDGs）を含む持続可能な開発のための 2030 アジェンダが 2015 年 9 月に国連で採択されてから 5 年が経過した。日本ではこれまでに SDGs 推進本部や SDGs 推進円卓会議が設置され、実施指針、アクションプラン等が策定された。また、「ジャパン SDGs アワード」の設置、「SDGs 未来都市」の選定等、日本ならではの取組で多様なステークホルダーの取組を後押ししてきた。さらに、2019 年 12 月の SDGs 実施指針改定において「分野横断的な課題の解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する」と明記されたことを受けて、2020 年には SDGs 推進円卓会議に①SDGs 進捗管理・モニタリング分科会、②SDGs 教育分科会、③SDGs 環境分科会、④SDGs 広報分科会が設置された。例えば、SDGs 進捗管理・モニタリング分科会は、「実施指針の取組状況の確認（モニタリング）、見直し（中長期的な観点からのフォローアップとレビュー）」について重点的に取り組むことを念頭に設置され、SDGs のグローバル指標を補完する国内における指標や評価が議論される。

今後、日本が SDGs 達成に向けて取組を加速するには、先進的な取組を進める主要国の優良事例を調査し、適切な形で日本の施策に反映させること、特に進捗状況の評価方法を確立することが必要である。そこで、本調査では、日本における SDGs 推進のさらなる体制整備及び進捗評価方法の確立に資することを目的に、SDGs 達成に向けた各国の SDGs 関連施策の実施体制、内容及びその方法を調査した。

調査対象国は国際的な調査（SDSN・ベルテルスマン財団）における上位 3 か国（デンマーク、スウェーデン、フィンランド）及び上位にランクされる G7 諸国（フランス、ドイツ）とした。調査範囲は主に以下の通りである。

### ① SDGs 実施に関する国内の実施体制について

- 中央政府の実施体制（首脳・閣僚級の関与、主管省庁、省庁横断的な体制の在り方）
- 中央政府の関連予算・施策の在り方（予算プロセスとの関係、戦略や行動計画等の在り方・策定方法、国内における SDGs に関する教育、国内外での SDGs 広報戦略等）
- 議会との関係（予算や政策立案プロセスへの議会の関与、議会自身の取組）
- 地方自治体の取組（中央政府との協力体制、自治体自身の取組）

### ② SDGs 達成に向けた進捗状況の評価方法

- 制度の概要
- 既に運用している指標等の概要
- 指標等を用いた評価の結果概要
- 指標等作成の経緯及び作成方法（ベースとして用いた指標、外部からの意見を取り入れる方法等を含む）
- （独自指標を定めている場合）グローバル指標との違い、棲み分けの方法

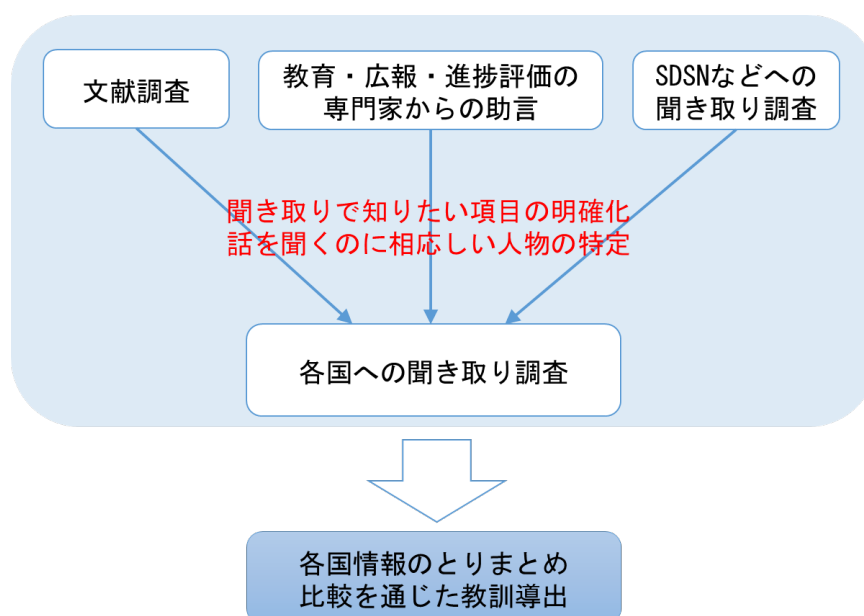


### 3 調査方法

本調査では、まず国際機関、学術機関（SDSN、OECD）等が発表している報告書等から、日本を含めた先進国による SDGs 達成に向けた進捗状況の概況を把握した。そして、文献調査で得られない情報を中心に、これらの機関の担当者に聞き取り調査を行い、追加的な調査項目や聞き取り対象者について助言・紹介を受けた。また、教育、広報分野及び自治体における SDGs の取組については、非構造化インタビューの手法を用いて、当該分野の専門家から調査項目に関する助言を受けた。

各国に関する調査もまずはインターネットを使った文献調査を行い、そこで得られなかった情報を聞き取り調査で収集した。聞き取り調査の前には、質問事項を用意し、聞き取り調査対象者に送付した。また、各国の調査に関しては、各国共通の質問項目を用意し、各国の状況に合わせて追加の質問を用意した。以上より、本業務の調査の枠組は以下のように図示できる。

図 1：本調査の枠組



教育分野の専門家からの聞き取り調査では、SDGs の教育側面について調査する際は、各国の SDGs に関する教育施策が学校教育のカリキュラムにとどまるものか、それ以外（教員のリーダーシップの在り方、非公式教育への SDGs の組み込み、持続可能な開発のためのエンパワーメント等）も含めているかに着目するよう助言を受けた。また、広報分野の専門家からの聞き取り調査では、国民への SDGs の周知方法や普及啓発活動における非政府主体の役割にも着目するよう助言を受けた。さらに、自治体における SDGs の取組に関する聞き取り

調査では、ローカル指標の有無や、ローカル指標の統一がなされているか等に着目するよう助言を受けた。

SDSN への聞き取り調査からは以下の点を把握した。

- ・ SDG 指数の開発方法：持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）の SDG 指数は、あらかじめ設定されたターゲットに対する各国の進捗度を評価している。同評価は、データの 3 分の 2 を公式統計、残りの 3 分の 1 を非公式統計から入手し、合計で 100 の指標を利用する。SDSN は、これらの数値をもとに 17 の SDGs 目標のスコアを合計した指数を開発した。さらに手法に関して外部監査を導入し、指数の堅牢性と信頼性を高めている。
- ・ SDG 指数の課題と対応：SDG 指数には、特定の分野（基礎教育データ等）におけるデータギャップ、気候適応や生物多様性に関する比較可能な指標の欠如、スピルオーバー評価の難しさ、特定の傾向から未来を推定するための課題（現行アプローチは事前評価よりも事後評価を重視しているため）等、いくつかの限界があることが報告されている。これらの限界を克服するために、SDSN は SDG 指数に含める指標に関して明確な閾値を設定している。また、データの不足が結果に影響を与えないように、各国のデータ不足の割合は 20%以下と定めている。さらに SDSN の地域・地方レポートは、データが少ない環境における指数の説明能力を強化している。SDSN は引き続きリアルタイムデータの利用可能性向上に取り組んでおり、最近では情報を迅速に伝達し、データの遅れを減らすためにウェブプラットフォームを立ち上げた。
- ・ SDG 指数からみた日本の評価：日本は前回の SDG 指数で若干の進展が見られたが、他の先進国ほどではなかった。日本の進捗を阻んでいる分野は、SDGs 目標 13、目標 15、ならびに貿易関連の温室効果ガスや生物多様性の脅威と相関している負のスピルオーバーである。

OECD への聞き取り調査からは以下の点を把握した。

- ・ OECD の指標の開発方法：OECD では「SDG ターゲットまでの距離を測る（Measuring Distance、MD）指標」を設けており、この指標は 2030 アジェンダの行動を促進し、優先課題を特定するツールとしての役割を果たしている。この指標では、各国が SDGs 目標にどこまで近づいたかを評価し、行動を加速すべき分野を導き出す。手法については、国連の SDGs 指標に関する機関間専門家グループ（IAEG-SDGs）と OECD のデータの両方を活用して、指標の選定、目標値の設定、数値の正規化を行い、異なる目標や各国間の比較を容易にしている。SDG 指標に対する国連のデータ<sup>1</sup>が存在しない場合は代理指標を採用し、OECD データが存在しない場合は国連データが活用される。例え

---

<sup>1</sup> 国連グローバルデータベース（<https://unstats.un.org/sdgs/indicators/database/>）のデータ。各国のデータや国際機関が各国のデータを基に調整、推定等したデータによって構成される。

ば OECD は、SDGs 目標の約 3 分の 2 に関して国際的データに基づいた代理指標を特定し、残りの 3 分の 1 については独自の相対目標を提案している。OECD が全体的な国別ランキングを発表しないのは、一部の目標が他の目標よりも優先されるため、単一のスコアを示すことの課題を認識しているためである。

- OECD の指標からみた日本の評価：OECD の最新の MD 分析（169 のターゲットのうち 97 をカバーする 120 の利用可能な指標を採用）によると、日本が達成したのは 15 のターゲットで、特にターゲット 6.3（水質改善）、ターゲット 8.5（完全かつ生産的な雇用）、ターゲット 8.4（資源効率性）およびターゲット 12.2（自然資源の効率的な利用）のスコアが良かった。OECD の次回の報告書『SDG ターゲットまでの距離を測る』では、各国の静的スコアリングと動的スコアリングの両方が発表される予定である。

## 4 調査結果

### 4.1 スウェーデン

#### 4.1.1 概要

2016 年以降、スウェーデンは、2030 アジェンダの効果的な実施を目指し、全政府的アプローチを通じて積極的な取組を行ってきた。スウェーデン政府は、2017 年に開催された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF) における自発的国家レビュー (VNR) の提出を皮切りに、持続可能な開発目標 (SDGs) を行政および幅広い政治プロセスに統合するために、多くの制度および戦略を実行した。これには、いくつかの予算案の通過に加え、複数のステークホルダーで構成され、独立した組織である 2030 アジェンダ国家代表団の任命や SDGs 国家行動計画 (2018~2020 年) の策定が含まれる。これらはいずれも 2030 アジェンダを国内、地域、世界で達成するためのスウェーデンの全般的な方向性を設定する 2020 年の新たな法案「スウェーデンの 2030 アジェンダ実施 (Sveriges genomförande av Agenda 2030)」の採択に貢献した。スウェーデンが SDGs を主流化できた要因としては、持続可能な開発の原則を国政に組み込んできた長い歴史、政策の一貫性と部門間調整の重視、データの戦略的活用、アドボカシーとコミュニケーションへの注力等が挙げられる。

#### 4.1.2 背景情報

##### 4.1.2.1 スウェーデンの概況

スウェーデンは、スカンジナビア半島に位置し、国土面積は約 450,000 平方キロメートル、人口は約 1,000 万人で、北欧諸国の中で最も大きく、欧州で 5 番目に大きい国である。

スウェーデンは 1995 年に欧州連合に加盟したが、依然としてユーロ圏には属していない。高所得の先進国であり、自由市場と手厚い社会福祉プログラムに基づいた競争力の高い経済と高い生活水準が特徴である。木材、水力発電、鉄鉱石等の豊富な資源、先進的な製造業、および国際貿易と自動車、医薬品、石油、電気通信の輸出は近年の経済成長に寄与している。スウェーデンの 2019 年の GDP は 5,309 億米ドルと報告されており、経済規模は世界で 23 番目に大きい (World Bank 2019)。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の悪影響はあったものの、家計消費の継続的な増加と輸出の段階的な回復によって、2021 年の GDP の全体的な成長率は、ユーロ圏と比較して小規模な収縮となることが予測されている。

隣国であるデンマークやフィンランドと同様に、スウェーデンは社会民主主義国であり、積極的な労働市場プログラムのほか、公共部門の拡大、進歩的な財政政策、充実した保険や年金制度等の社会的セーフティネットを保持する。スウェーデンの雇用率は一貫して EU 内で最高水準にあり、労働力におけるジェンダー平等の水準は高い (European Commission 2020)。また就学率は、教育のいずれの段階においても高い (OECD 2019)。スウェーデンの出生時

平均寿命は、大部分の EU 加盟国や世界平均を上回る（OECD 2019）。

スウェーデンは、国、地域、地方の 3 つの行政管轄区域に分かれている。国レベルでは、リクスダーゲン（スウェーデン議会）がスウェーデン国民を代表し、決定事項の実行や法律の制定を行う。リクスダーゲンには、政策の策定に関するさまざまな責務を担う部門委員会が多数設置されている。リクスダーゲンによって任命される首相は、スウェーデンの行政部を率いる。首相は省庁を含むスウェーデンの官庁によって支えられている。各省庁は長官が率いる政府機関を監督し、法律の適用、リクスダーゲンや政府が決定した活動の実施等を行う。

スウェーデンは、地域レベルでさらに 21 の県に分かれており、民主的に選出された議会（地方委員会）が、任命された政府機関（県行政委員会）と協働している。地方レベルでは、スウェーデンは 290 の市町村で構成されており、選挙によって選ばれる市町村議会が各市町村を代表する。この制度は高度に分権化されており、自治体には、職務上の責任と全般的な意思決定権の両方において、自治権が与えられている。スウェーデンの官公庁は、アクセスしやすさ、対応の良さ、質の高さの点で、国民の間で広く肯定的に認識されている（OECD 2019）。

過去 30 年間にわたって、スウェーデン政府は環境保護を目的とした多くの進歩的な施策を実施している。スウェーデンは、1991 年の国内炭素税の実施を皮切りに、温室効果ガス（GHG）排出と経済成長の切り離しに関して重要な進歩を遂げている。例えば、1990～2017 年に、1 人当たりの GDP は 54%増加した一方、全体的な GHG 排出量は 26%減少した（European Commission 2020）。スウェーデンは、EU 全体で 1 人当たりの GHG 排出量が最も少ないことに加え、EU 加盟国の間で最高レベルの再生可能エネルギー消費量を維持している（European Commission 2020）。スウェーデンは過去 10 年間で、きれいな空気、水、GHG 排出量の低さに関して、コロンビア大学とイェール大学が作成した環境パフォーマンス指数で、一貫して上位 10 カ国に入っている（Wendling, et al. 2020）。

#### 4. 1. 2. 2 SDGs に関する基礎情報

スウェーデンは 2017 年に VNR を作成した。同 VNR には、同国統計機関であるスウェーデン統計局が作成した報告書が含まれ、SDGs のさまざまな目標とターゲットの達成に関する同国の進捗について、初期評価が提示された。報告書では、SDGs 目標 1（貧困）、目標 2（飢餓）、目標 3（保健）、目標 4（教育）、目標 6（水・衛生）、目標 9（イノベーション）を含む多くの社会開発目標に対する進捗の他、GHG 排出量削減の観点から目標 13（気候変動）に関する進捗も強調された。他方、VNR には、目標 12（生産・消費）、目標 10（不平等）、目標 5（ジェンダー）に関する主要な課題も記された。

スウェーデンは現在、2 回目の VNR を作成中であり、2021 年の HLPF で発表予定である。同 VNR では、2020 年に承認された 2030 アジェンダに関する法案「スウェーデンの 2030 アジェンダ実施（Sveriges genomförande av Agenda 2030）」が重要な部分を構成すると言われて

いる（聞き取り 2021b）。スウェーデン統計局によると、2021 年の VNR は、2019 年に統計局が実施した進捗の統計レビュー、および統計局が 2020 年に執筆した報告書『誰一人取り残さない（Leave No One Behind: LNOB）：スウェーデンにおける 2030 アジェンダの進捗に関する統計レビュー<sup>2</sup>』に基づいて作成される。また、2021 年の VNR には、スウェーデン国内で決定された独自のターゲットと指標に従って、目標達成に向けた進捗に関する分析的記述が含まれる可能性が高い（聞き取り 2021a）。

持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）およびベルテルスマン財団が作成した『SDG 指数レポート』によると、スウェーデンは 2020 年に、SDGs の 17 目標全体にわたる進捗に関して、193 の国連全加盟国中 1 位となった（Sachs, et al. 2020）。スウェーデンはすべての目標において、達成に向けて軌道に乗っているか、緩やかに改善しつつあるが、目標のうち 目標 10（不平等）、目標 13（気候変動）、目標 14（海洋資源）は停滞しており、目標 12（生産・消費）では大きな課題に直面していることをレポートは示している。

OECD の報告書『SDG ターゲットまでの距離を測る』は、上記の見解を裏付けている（OECD, 2019）。2019 年の同報告書によれば、スウェーデンは 169 のターゲットのうち 23 を達成しており、特に目標 13（気候変動）、目標 9（インフラ）、目標 11（都市）および目標 7（エネルギー）に関するターゲット達成までの距離も近いと指摘している。例えば、報告では、スウェーデンがターゲット 11.6（大気汚染への暴露）および 17.2（開発途上国および後発開発途上国への政府開発援助）に関して順調に進歩していることを示している。またスウェーデンは、二酸化炭素強度への対処において、OECD 加盟国の中で首位であることが判明している（それぞれターゲット 9.4 および 13.2）。しかしながら、OECD の報告では、目標 14（海洋資源）、目標 16（平和 16）、目標 4（教育）、目標 8（成長・雇用）および目標 17（実施手段）に関して設定されているターゲットの達成に向けた重要な課題も強調されている。

2019 年に欧州議会が委託した第 3 次報告書でも、スウェーデンは、SDGs の実施に対する全般的アプローチ、特に ①コミットメントと戦略、②リーダーシップと水平的調整、③ステークホルダーの参加、および④モニタリングとレビューに関して、高い評価を得ている（Niestroy 2019）。

#### 4.1.3 SDGs 実施に関する国内の実施体制

##### 4.1.3.1 中央政府の実施体制

2017 年の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF 2017）への VNR 提出に先立ち、スウェーデン政府は 2016 年に、独立した複数のステークホルダーで構成される国家代表団を任命した。この「2030 アジェンダ国家代表団」は、SDGs に関する調整と政策の一貫性を促進する方法について助言することを目的として設置された（Niestroy 2019）。

---

<sup>2</sup> Statistics Sweden (2020) [https://scb.se/contentassets/093a4e6ee4004071815a5ec6773012e7/mi1303\\_2020a01\\_br\\_x41br2101.pdf](https://scb.se/contentassets/093a4e6ee4004071815a5ec6773012e7/mi1303_2020a01_br_x41br2101.pdf)

国内外における 2030 アジェンダの実施を支援するために、既存の制度的枠組みおよび協議方法を利用して、国と地方自治体、市民社会組織、ビジネスセクター、スウェーデンの労働市場における社会パートナー、および幅広い研究団体との対話を促進することを特徴としている。また、代表団は、2030 アジェンダを実施するためのスウェーデンの全体的な行動計画を、国内および国際的な視点とコミットメントを含めた上で、提案するよう求められた。そして、さらなる取組が必要な分野を含めて、スウェーデンの 2030 アジェンダの目標とターゲットの達成度を分析・評価する任務もあった。また、代表団には、2030 アジェンダと SDGs に関する知識を広め、持続可能な開発の分野での優れた事例に関する情報をまとめ、普及させるという課題も与えられた。

さらに、スウェーデン政府は、持続可能な開発のための科学評議会（Scientific Council for Sustainable Development）を設置した（2015～2018 年に活動）。本評議会の業務は、持続的な開発に関してエビデンスに基づいた情報と指導を政府に与えることであり、国および地域レベル双方での 2030 アジェンダの実現を目標とした。

スウェーデン 2030 アジェンダ国家代表団は、国内的な観点と国際的な観点を統合した国家行動計画（2018～2020 年）を策定し、財務省の管轄下にあるスウェーデン行政管理局が、行動計画の実施をフォローアップした。こうした取組が、2030 アジェンダに関するスウェーデンの 2020 年の法案「スウェーデンの 2030 アジェンダ実施 (Sveriges genomförande av Agenda 2030)」に繋がった。

国家行動計画の期間中、2 つの省が、それぞれ SDGs への取組の国内外における調整を担っていた。国内レベルでは、財務省（の行政管理大臣）が主導し、国際レベルでは、外務省が 2030 アジェンダへの取組を担当した。

財務省の行政管理大臣および外務省の国際開発協力大臣の下には、2030 アジェンダに関して財務省、外務省、環境・エネルギー省、企業・イノベーション省、社会省の副長官（副大臣）で構成される小規模の部門間協議機関があり、週 1 回の実務レベルの会合に加えて年 4 回召集され、2030 アジェンダに対する国の行動の規模拡大のために、本質的な議論が行われた（Niestroy 2019）。議会レベルでは、国会外務委員会および財務委員会の 2 つの部門委員会が、SDGs 関連の課題についてより一般的な形で議論する任務を与えられた。

すべての省庁が集合的に、それぞれの職務の中で 2030 アジェンダの実施に責任を負っている。各省から 1～2 名の代表者が参加する部門間ワーキンググループでは、月 1 回 SDGs の進捗について定期的なレビューおよび議論を行っている。さらに、全省庁のコーディネータが参加する非公式の知識共有ミーティングが週 1 回行われている。また、全省庁の副大臣（State secretary）が、年 2、3 回の会合を継続しており、副大臣会議は、環境・気候担当副大臣が主導している。

また、時間の経過とともに実施体制の一部は若干変更されている。例えば、2020 年 2 月以

降、国内レベルでの SDGs の実施およびすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを監督する責任者として 2030 アジェンダの国家コーディネータ<sup>3</sup>が任命された。国家コーディネータは、環境省の下に配置されているが、スウェーデンの現在の環境・気候変動大臣は副首相でもあるため、首相官邸にも同時に報告する（聞き取り 2021b）。首相は、スウェーデンにおける 2030 アジェンダの全体的な進捗について、年に 1 度演説を行う（聞き取り 2021b）。環境省と外務省は、共にスウェーデンが 2021 年に提出する VNR の準備を主導する役割を担っており、全省庁および外部関係者との緊密な協議を行いながら作成中である（聞き取り 2021b）。

さらにスウェーデンには、政府から独立して運営され、SDGs を含むさまざまな課題について政府機関に専門的な助言を提供することを目的とした複数の専門評議会（より正確には自由なフォーラム）がある。その一例が、2030 アジェンダの実施を主導する政府のネットワークである長官フォーラム（Director General (DG) フォーラム）であり、公共機関の代表者として各機関の長官、および県の行政局で構成されている。2020 年以降は、社会省の下に設置されているスウェーデン公衆衛生庁が、DG フォーラムへの取組の調整を行っている（Swedish Environmental Protection Agency, 2020）。

スウェーデンにおいて、SDGs に関連するエンゲージメント・メカニズムの他の例として、「政府と市民社会との間の対話と協議の国家機関（National Agency for Dialogue and Consultation between Government and Civil Society, NOD）」、「持続可能な開発のためのスウェーデンのリーダーシップ」、「持続可能な開発のためのスウェーデンの投資家」が挙げられる。さらに、スウェーデンの鉄鋼業および鋳業は、2030 アジェンダに関して Jernkontoret (Swedish Steel Producers Association、スウェーデン製鉄業者協会) と連携している。Jernkontoret は、技術革新に関連する課題についてストックホルム環境研究所（SEI）と協力している。

#### 4.1.3.2 中央政府の関連予算・施策の在り方、議会の関わり

##### 持続可能な開発戦略

スウェーデンには、持続可能な開発の原則を、国内レベルでも多国間レベルでも政府業務に組み込んできた長い歴史がある。そのため、SDGs はスウェーデンの開発における優先事項として位置づけられている。特に着目すべきは、持続可能な開発の 3 つの基本的柱（経済、社会、環境）がスウェーデン憲法に記されていることである。スウェーデンは、1992 年の国連環境開発会議の成果へのコミットメントを再確認するために、1994 年にスウェーデン初の持続可能な開発戦略を発表した。その後、2002 年に第 2 次持続可能な開発戦略を発表した。これは、2004 年にスウェーデン政府によって採択され、2006 年に再改訂された。

---

3 2020 年 2 月、スウェーデン政府は Gabriel Wikström を国家コーディネータに任命した。Wikström 氏は公共衛生とヘルスケア分野を担当する大臣を務めた経験があり、地方議員として青少年に関する課題に取り組んできている。国家コーディネータには自主性が認められている。



## SDGs 国家行動計画

2030 アジェンダ国家代表団の独立委員会が 2016～2019 年に開催された。この期間中に、スウェーデン政府は並行して SDGs 国家行動計画（2018～2020 年）を策定し、以下の 6 つの横断的テーマを優先事項とした。

- 公正でジェンダー平等な社会
- 持続可能な都市
- 社会の利益となる循環経済
- 持続可能なビジネスモデルを有する強力な民間セクター
- 持続可能で健康的な食物連鎖
- 知識と革新の強化

さらに、以下の 4 つの主要因に焦点を当てている。

- ガバナンスとフォローアップ
- 地方および地域のレベルでの実施
- パートナリーシップと対話
- 国際的なリーダーシップ

こうした取組の成果として、SDGs ターゲット 10.1（所得格差の縮小）に対処するための具体的な取組を盛り込んだ 2017 年の予算が成立した他、2018 年には所得格差を調査し、スウェーデンをより経済的に包摂的にするための分野に関して提言を行うことを責務とする国家委員会（平等委員会）が設置された（Jamlikhetskommissionen 2021）。

スウェーデン政府は、2018 年に SDGs 国家行動計画を正式に採択し、その後、2018 年の予算案が議会で承認された。2018 年の予算案は国際開発協力および援助に関連するものを含めた、行政および関連する予算プロセスに 2030 アジェンダの統合を求めた。このように持続可能な開発のもと、国際開発協力や援助の一貫性を強化するための政策は「世界開発政策（Policy for Global Development、PGU）」として知られている。2030 アジェンダは、予算案に記載された 27 の支出領域の大部分で言及され、2017 年の予算と比較して、予算額は 2 倍近く増加した（European Environmental Agency 2020）。行動計画の提言は、2030 アジェンダに関する国家法案の策定にも反映され、スウェーデン議会はこれを 2020 年 12 月に承認した。この法案は引き続き実施されており、2020 年に失効した国家行動計画に代わるものとなっている（聞き取り 2021a）。

2030 アジェンダ国家代表団は、2017 年の VNR 提出までさまざまな国のステークホルダー団体と国際主体を連携させるためのプラットフォームとしての役割を担った。また、スウェーデン統計局と共に、SDGs の包括的マッピングを実施し、政府のイニシアチブと 17 目標の達成への影響を明らかにすることに貢献した。代表団は、スウェーデンの国家目標が SDGs および SDGs のターゲットの双方と十分に一致していることを確認した。さらに、代

表団は、SDGs の 169 のターゲットのうち 120 が国内に関連するものとみなし、すべてのターゲットがスウェーデンの外交政策の目的に該当すると判断した（Government of Sweden 2018）。

この評価を受けて、スウェーデン政府はすべての省庁に SDGs 行動計画を作成するよう指示し、前述の PGU プログラムの下、スウェーデンの国際開発協力へのアプローチの中心に 2030 アジェンダを据えることを発表した。これらの活動は、スウェーデンの 2017 年 VNR への情報提供としての役割も果たした。

代表団は以後、PGU と一致する領域を参照して、国内の観点と国際的な観点、および世界的なコミットメントを、スウェーデンの SDGs 国家行動計画（2018～2020 年）に組み込むこととなった。これによって、国家行動計画は、各省庁が主導した過去の個別計画に代わるものとなった。2019 年 3 月、代表団は、2030 アジェンダの継続的实施のための最終提案を報告し、最終的に同内容に関する 2020 年の法案の起草と採択に至った（Government of Sweden 2020）。

2019 年、スウェーデン統計局が実施した 2 回目の統計的レビューでは、目標 10（不平等）、目標 5（ジェンダー）および環境の目標に関連して、スウェーデンにおける多くの持続的な課題が特定された。これを受けて、同国は目標 10 を主な重点領域として優先的に取り組むことになり、2020 年には LNOB に関する公的報告書を発表することとなった（聞き取り 2021a）。

スウェーデン議会もまた、スウェーデンにおける 2030 アジェンダの実施と関連性が高いとみなされたいくつかの政策目標の重要性を強調した。これには、スウェーデン環境保護庁によって監督される同国の環境に関する目標、スウェーデン公衆衛生庁の管理による全般的な公衆衛生政策の目標、および全政府機関で実施されるスウェーデンの世界開発政策が含まれる（DG Forum 2020）。これらの目標は、地方および地域レベルの政策とプログラムに重要な影響をもたらすことに加えて、SDGs 関連の問題に取り組むビジネスアクターや市民社会組織に戦略的方向性を示している。

### SDG と予算プロセス

2030 アジェンダに関するスウェーデンの 2020 年の法案は、SDGs の統合を強化し、国内、地域、世界におけるアジェンダの実施を支援するために、同国が現在実施している取組の全般的方向性を設定する。法案では、政府は議会に隔年ごとに SDGs 達成に関する進捗報告、コンセンサスレベルに関する補助文書、SDGs への行動に関する政府の達成度の概要を盛り込むことを求めている（聞き取り 2021b）。このモニタリングの枠組みは、SDGs の達成を議会内およびすべての政策領域に根付かせることを目的としているが、まだ初期段階にあり今後も構築が継続される予定である（聞き取り 2021a）。

### 持続可能な開発のための教育（ESD）

スウェーデンは国内的にも国際的にも、ESD の強力な提唱者であり続けている（Government of Sweden 2017）。スウェーデン政府は、教育の全段階において持続可能な開発を組み込むことに加え、公式、非公式、および公式外の学習環境において、ESD 国家コーディネータを指名している（Government of Sweden 2017）。これには初等教育、中等教育、高等教育、職業教育のほか、国民高等学校等の成人教育プログラムも含まれる（UNECE 2007）。2006 年以降、スウェーデンのすべての高等教育機関は、同国の高等教育法に従って、持続可能な開発の原則に関連するカリキュラムや手法に統合することが求められている（Government of Sweden 2017）。

### コミュニケーション

HLPF 2017 に先立って、スウェーデン外務省は、HLPF2017 での配布を具体的に意図したものを含め、2030 アジェンダに関するコミュニケーション戦略を作成した。この戦略は後に、当時 2030 アジェンダの国内実施を調整する役割を担っていた財務省と共同で精緻化された。HLPF 2017 の準備では、スウェーデン国内の主体に公式 E メールアドレスを介して情報提供を呼びかけ、その後、政府の指定ウェブページでも情報を発信した。また、外務省は、HLPF 2017 に向けた一連の協議のほか、主要な成果を広く一般に共有することを目的として、HLPF 終了後にフォローアップの会議も実施した。スウェーデンの 2030 アジェンダ国家代表団は後に、スウェーデン国民を SDGs 実施に参加させるために、適切な情報、教育、コミュニケーション活動について提言する役割を担った。2019 年に代表団が発表した最新の報告書に先立ち、250 の組織が協議を行い、その提言は 2030 アジェンダに関するスウェーデンの 2020 年の法案に盛り込まれた（聞き取り 2021b）。

上述の通り、環境省の下に属する国家コーディネータは、現在 2030 アジェンダに関する国内コミュニケーションの指揮を執っている。さらに、2030 アジェンダに関するスウェーデンの 2020 年の法案「スウェーデンの 2030 アジェンダ実施」は、SDGs の実現にはコミュニケーションおよび知識の共有がきわめて重要であることを強調する。戦略的コミュニケーションは、政府のプレスリリース、スウェーデン議会ウェブサイトに掲載される公報、および関連する SDGs フォーラムへの国の政治家の参加に関するニュースメディアの形式をとることが多い（聞き取り 2021b）。なお、スウェーデン統計局は、国民とのコミュニケーションの一環として、データをまとめ、SDGs の指標を作成する業務に取り組んでいる（聞き取り 2021a）。

また、国際的レベルでは、スウェーデン外務省が、他の国や組織と連携して、SDGs に対する行動を結集することを目的とした意欲的な意識啓発キャンペーンを立ち上げた。このイニシアチブは「#FirstGeneration」と名付けられ、持続可能な開発に関する課題についての知識を広め、意識啓発を行い、若者の行動を喚起するために、世界の教育者を巻き込んでいる。

「#FirstGeneration」は、世界中の 30 のスウェーデン大使館と協力して、ソーシャルメディアや、シンポジウム、セミナーおよび関連する活動の組織を通じて周知をはかっている（OECD 2019）。キャンペーンは、首都ストックホルムで毎年 10 月の世界教師デーに開催される年 1 回のフラッグシップイベント「Global Goals Forum」と同時に実施される（OECD 2019）。

#### 4.1.3.3 地方自治体の取組

上に概説した通り、スウェーデンの DG フォーラムは、SDGs の実施に関する戦略的対話のために公的機関および地方自治体を招集するための政府の主要な組織であるが、DG フォーラムにおいては、自発的自治体レビュー（VLR）はまだ重きを置かれていないようである。これまでに、ヘルシンボリ、ウプサラ、ストックホルム、マルメ等、スウェーデンのいくつかの市が、自ら資金を調達し、VLR を作成した。これらはスウェーデンの次回の VNR で取り上げられる予定である（聞き取り 2021b）。

それにもかかわらず、スウェーデンの SDGs 国家行動計画（2018～2020 年）に示されている通り、すべての県および市町村の約半数が、持続可能な開発の青写真として 2030 アジェンダを活用しており、一部の市町村および郡の委員会は、自主的な主要目標および指標に基づいて、関連する行動計画に SDGs を明確に組み込んでいる。また、スウェーデンのすべての地方自治体を代表して活動している国家指定の雇用者団体であるスウェーデン自治体・地域連合（SALAR）は、SDGs の目標と選択されたターゲットに関する地方自治体の成果を基準とする主要な指標を含むデータベースを開発した（Kolada, 2021）。

#### 4.1.4 SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法

前述の通り、スウェーデンの指標に基づいたフォローアップを調整する役割を担うのはスウェーデン統計局である。調整は国内だけでなく国際的にも行われる。国レベルの SDGs 指標は、国際的な指標リストに基づいており、公共部門、民間部門、および市民社会のステークホルダーとの緊密な協議を経て策定された。スウェーデン統計局がデータ収集の課題に長年取り組んできたことから、指標リストの作成はどちらかというと非公式なプロセスとなった（聞き取り 2021a）。スウェーデン統計局はリストを表にまとめて必要に応じて更新する業務を担っているが、必要とみなされた場合、指標の枠組みの軽微な調整には、公式な政府の判断は不要である（聞き取り 2021a）。

スウェーデンの国の統計システムは広く分権化されている。スウェーデン統計局は、特定の指標に対する監督責任を政府機関および省庁に割り当てている。各指標に対して、1 つ以上の政府機関が監督責任を負う。フォローアッププロセスの一環で、スウェーデン統計局は進捗状況と選定された指標に関して年次統計報告書を 2 本作成している（聞き取り 2021b）。

スウェーデンは現在、SDGs の統計に関する包括的なデータベースやポータルを有していないが、スウェーデン統計局は、国の 130 種類の指標の分析が掲載された新たなウェブプラットフォームを 2021 年 3 月に公開するとしている（聞き取り 2021a）。

スウェーデン統計局は、スウェーデンの VNR 提出を支援する取組の一環として、2017 年にスウェーデンの SDGs 進捗状況の評価を開始し、国内の指標が世界の SDGs の指標とどのように整合するか検証した。2018 年には 2 回目のレビューが実施され、スウェーデン統計局は指標リストをより詳細に検証し、既に国内で関連性があると判断された指標に対して、追加の国内指標が必要な箇所を判断する作業を行った。これによって、国内に指標の予備リストが作表され、グローバル指標および補完的な国内指標で構成された。2019 年に 3 回目の統計レビューが実施され、不平等および環境課題への対処に関して主要な課題が浮き彫りになり、「誰一人取り残さない（Leave No One Behind: LNOB）」に特化した 2020 年の報告書作成に至った（聞き取り 2021a）。

スウェーデン統計局は以来、グローバル指標を補完する 55 の国家指標を定義しているが、スウェーデンの環境目標等、多くの既存政策の枠組みの中で概説されているターゲットや指標を適用できることから、今後も多くの新しい指標を作成することはないと考えている（聞き取り 2021a）。

スウェーデン統計局は、国内の指標が国際的な指標と整合するよう努力する中で、課題にも直面している。特に、スウェーデンの 2017 年 VNR で概説されるように、スウェーデン統計局は、国連の SDG 指標に関する機関間専門家グループ（IAEG-SDGs）が提案した階層システム案の下で、一部の国内指標を検討することが困難であると強調した。例えば、国際的に確立された方法論と標準が存在する Tier I の指標であっても、スウェーデンの状況に当てはまらないものがある。また、Tier II や Tier III の指標については、グローバルレベルで採用されている方法論とは完全には整合しないものの、スウェーデンが関連するデータを持っている可能性がある」と指摘している（Statistics Sweden 2017）。

前述のとおり、2017 年にスウェーデン統計局は、2030 アジェンダ国家代表団が、SDGs の 17 目標の達成に関するスウェーデンの状況の評価するため、すべての SDGs のマッピングを実施することを支援した。2018 年、政府はスウェーデン統計局に、スウェーデンの SDGs 実施の進捗に関する年次報告書の作成等、国のモニタリングシステムを確立する役割を与えた。これにより、2019 年には、このようなレビューの時期に関する具体的な提案、国内指標の将来的な対象範囲に関する提言、および本評価を実施するための関連措置を伴う、統計的フォローアップが行われた（Government Offices of Sweden 2018）。これらの活動すべてが、2030 アジェンダ国家代表団の提言、スウェーデンの国家行動計画（2018～2020 年）の作成、およびその後、2030 アジェンダに関する 2020 年の法案の可決への一助となった。

#### 4.1.5 参考文献

- DG Forum Agenda 2030, (2020). “Agenda 2030 and Authorities”.  
<https://www.folkhalsomyndigheten.se/gd-forum-agenda-2030/agenda-2030/>. Accessed 17 February 2021.
- European Commission (2020). Country Report, Sweden 2020. No 1176/2011 SWD/2020/526 final. <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/ALL/?uri=CELEX:52020SC0526>. Accessed 15 January 2021.
- European Environmental Agency, (2020). Sweden country profile - SDGs and the environment. <https://www.eea.europa.eu/themes/sustainability-transitions/sustainable-development-goals-and-the/country-profiles/sweden-country-profile-sdgs-and>. Accessed 11 February 2021.
- Focus Economics, “GDP in Sweden”. <https://www.focus-economics.com/country-indicator/sweden/gdp>. Accessed 13 January 2021.
- Government of Sweden, (2017). *Sweden on Target for SDG 4: Education and Lifelong Learning Essential for Reducing Inequalities*.  
[https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/23820rk\\_27117\\_global\\_agenda\\_goal\\_4\\_webb.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/23820rk_27117_global_agenda_goal_4_webb.pdf). Accessed 11 February 2021.
- Government of Sweden, (2018). Swedish 2030-Delegation (Fi 2016:01), Ministry of Finance.  
<https://www.folkhalsomyndigheten.se/contentassets/ae88ddbde1e4565977e09b012fdb274/agenda-2030-delegationen-delredovisning-mars-2018.pdf>. Accessed 23 January 2021.
- Government of Sweden, (2020). Sweden's implementation of Agenda 2030 (Prop. 2019/20: 188), Ministry of Environment. <https://www.regeringen.se/rattsliga-dokument/proposition/2020/06/prop.-201920188/>. Accessed 24 January 2021.
- Government Offices of Sweden. (2018). The Government adopts Sweden’s action plan for the 2030 Agenda [Press Release]. <https://www.government.se/press-releases/2018/06/the-government-adopts-swedens-action-plan-for-the-2030-agenda/>. Accessed 8 February 2021.
- Kolada, 2021. <https://www.kolada.se/> Accessed 5 February 2021.
- Jamlikhetskommisionen, 2021. <https://jamlikhetskommisionen.se>. Accessed 28 January 2021.
- Ljungman, C.M., Andersson, J. Norén, J. and Pellby, E. (2019). *Evaluation of Swedish Leadership for Sustainable Development: Final Report*. Swedish International Development Cooperation Agency (Sida).  
[https://publikationer.sida.se/contentassets/e35b55d8740d46e5ba773b99f3e3385c/de2019\\_3\\_62195en.pdf](https://publikationer.sida.se/contentassets/e35b55d8740d46e5ba773b99f3e3385c/de2019_3_62195en.pdf)
- Niestroy, I. (2019). Europe's approach to implementing the Sustainable Development Goals: Good practices and the way forward. European Parliament.
- OECD (2019), *Education Policy Outlook 2019: Working Together to Help Students Achieve their Potential*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/2b8ad56e-en>.

- OECD (2019), *Health at a Glance 2019: OECD Indicators*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/4dd50c09-en>.
- OECD (2019), *Measuring Distance to the SDG Targets 2019: An Assessment of Where OECD Countries Stand*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/a8caf3fa-en>.
- OECD (2019), *OECD Development Co-operation Peer Reviews: Sweden 2019*, OECD Development Co-operation Peer Reviews, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/9f83244b-en>.
- OECD (2019), "Towards people-centric public services", in *Government at a Glance 2019*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/6c26b0ba-en>.
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. (2020). *The Sustainable Development Goals and COVID-19. Sustainable Development Report 2020*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Swedish International Development Cooperation Agency (Sida). (2021). *Swedish Investors for Sustainable Development*. <https://www.sida.se/en%2Ffor-partners%2Fprivate-sector%2Fswedish-investors-for-sustainable-development>. Accessed 6 February 2021.
- Swedish Environmental Protection Agency. (2020). Agenda 2030 and the Global Goals for Sustainable Development. <http://www.swedishepa.se/Environmental-objectives-and-cooperation/The-Global-Goals-and-the-2030-Agenda-for-Sustainable-Development/>. Accessed 7 February 2021.
- Swedish Environmental Protection Agency. (2020). The environmental objectives system. <http://www.swedishepa.se/Environmental-objectives-and-cooperation/Swedens-environmental-objectives/The-environmental-objectives-system/>. Accessed 8 February 2021.
- Statistics Sweden. (2017). Statistical follow-up on the 2030 Agenda for Sustainable development – Executive summary. [https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/16041Sweden\\_statistical\\_followup.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/16041Sweden_statistical_followup.pdf). Accessed 12 February 2021.
- United Nations Economic Commission for Europe (UNECE). (2007). Report on Implementation of UNECE Strategy for Education for Sustainable Development: Sweden. <https://unece.org/DAM/env/esd/Implementation/reportsGov/pilot/Sweden.pdf>. Accessed 25 February 2021.
- Wendling, Z. A., Emerson, J. W., de Sherbinin, A., Esty, D. C., *et al.* (2020). *2020 Environmental Performance Index*. New Haven, CT: Yale Center for Environmental Law & Policy. [epi.yale.edu](http://epi.yale.edu)
- World Bank, "GDP (current US\$)- Sweden". *World Development Indicators*, The World Bank Group,

[https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?most\\_recent\\_value\\_desc=true&locations=SE](https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?most_recent_value_desc=true&locations=SE). Accessed 12 January 2021.

聞き取り 2021 年 1 月 27 日 (2021a) スウェーデン統計局

聞き取り 2021 年 2 月 9 日 (2021b) スウェーデン環境省



## 4.2 デンマーク

### 4.2.1 概要

本稿では、デンマークにおける SDGs の取組を報告する。ただし、時期的な問題があり、ラスムセン政権（前政権：2016 年から 2019 年）の SDG 行動計画（2017 年発表）における取組の体制、重点課題、基本的な考え方に紙面の多くを割いている。一方、現在は政権交代により、フレデリクセン政権（新政権：2019 年～）が新行動計画の策定に取り組んでいるところである。この新行動計画は、2020 年 12 月に公表される予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う種々の遅れにより、公表は 2021 年の半ばにずれ込む予定である。これは、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）におけるデンマークの自発的国家レビュー（VNR）の時期に重なる。

本稿が明らかにしているのは、前政権の取組はデンマークが得意とする分野が中心であり、同国として課題が残る分野における計画や取組の導入は敢えて行わなかったことである。課題が残る分野とは、多くの先進国に共通する SDGs の目標 12、13、14、15 を中心とした分野である。新政権は、こうした分野における取組を重点化するとみられる。例えば、大胆な気候公約（2030 年までに 1990 年水準から CO<sub>2</sub> 排出量を 70%削減、2050 年までにカーボン・ニュートラル達成）にその兆候がすでに見られる。陸域・水域の保護区を 30%まで拡大する協定や自然・生物多様性の向上を図る協定も準備が進んでいる。これらの協定は、自然と森林の保全を推進するものである。また、コロナ禍からの復興という観点からは、エネルギー、運輸、住宅分野における持続可能性の向上や低地の農地の湿地化を含む、より良い復興とグリーン化がデンマークの重点課題である。

本調査で明らかになったデンマークの特徴的な取組は主に以下の通りである。

1. SDGs を各省庁の業務に取り込んだ旧政権の取組や SDGs の進捗状況に関する報告が不十分な点を批判的に検証した会計検査院の制度、および SDGs に関する報告と国民に向けた情報発信において、デンマーク統計局が果たした重要な役割。
2. 市民社会等のステークホルダーとの全国的な協議に基づいて、最近終了した「私たちの目標」事業に関する取組。この取組では、デンマークの実情に即した 197 の指標が定められた。国連では SDGs について 232 の指標を定めているが、これを中心に取組を組み立てるのは難しいため、対象の取組をデンマークの国内状況に引き寄せたものであり、多様な国民にも SDGs が身近なものになった。
3. 前政権が採用した SDG 評価ツール（SDG Assessment Tool）。新しい法律や法案は、すべて SDGs へのプラスとマイナスの影響に関する評価の対象であり、その評価に用いるツールである。このツールは実際にはあまり使われてこなかったが、新政権は関連法案の SDGs への影響を審査するため、引き続きこのツールのさらなる開発と適用を推進する。

なお、デンマークが 2021 年半ばに新 SDG 行動計画を発表した後に、旧 SDG 行動計画から何が変わったかを検証するのも有益であろう。

#### 4.2.2 背景情報

##### 4.2.2.1 デンマークの概況

デンマークは近代的な市場経済国であり、その主要産業は医薬品、海上輸送、再生可能エネルギーである。農業も高度に発達している。また、手厚い社会福祉制度と高い課税水準が国民 600 万人の所得の比較的平等な分配を支えており、生活水準も高い。

経済協力開発機構（OECD）（OECD 2019a）の報告と持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とベルテルスマン財団の報告（Sachs, et al. 2020）によれば、デンマークは政府開発援助（ODA）の額を毎年 GDP の 0.7%にするという公約を履行している数少ない国の 1 つであり、また、SDGs の実績でも OECD 諸国の平均をおおむね上回っている。SDGs の大半の目標については、国際的には実績を上げているといえるだろうが、国内の実績となると話はそれほど単純ではない（Folketinget Rigsrevisionen 2020b）。近年のデンマークでは、再生可能エネルギーの一次エネルギー総供給量に占める割合が 15%から 35%へ拡大し、電力供給に占める割合も 60%を超えるようになった。

2019 年以降、デンマークはメッテ・フレデリクセン首相率いる社会民主党政権下にある。自由保守主義の前政権よりも、社会面、環境面で革新的とされる。デンマークの立法府は、一院制の「フォルケティング」（国会）である。議席数は 179 で、デンマーク本土だけでなく、フェロー諸島とグリーンランドも管轄する。国会の機能は、あらゆる法案の可決、内閣の承認、様々な制度的体制を通じた行政の監視等である。政府は 2019 年、戦略文書『A Fair Direction（公平な方向性）』を発表した。同文書では、気候変動対策と持続可能性対策は正しいだけでなく、経済的にも最も責任ある行為とされている（Ostergaard et al. 2019）。

2019 年 12 月、政府は国家気候変動対策法を国会で可決した。同法は CO<sub>2</sub> 排出量を 2030 年までに（1990 年基準から）70%削減し、2050 年までにカーボン・ニュートラルを達成するという長期目標につなげるとしている（Government of Denmark 2020）。デンマークはこうした大胆な取組と平行して、新しい SDG 行動計画を 2021 年春に発表する予定である。本調査研究はこの計画の詳細が明らかになる前に実施しており、以下に示す概要はあくまで旧政権の SDGs に対する行動計画とその体制に基づいたものである。その内容の一部は、新行動計画には引き継がれないことが予想される。

##### 4.2.2.2 SDGs に関する基礎情報

デンマーク政府は、2015 年の「国連持続可能な開発サミット」において共同議長を務めた。デンマークが初めての VNR を実施したのは 2017 年のことである（Ministry of Finance 2017）。

財務省は VNR<sup>4</sup>の作成にあたり、非国家主体と二度にわたる協議を行った。前政権は 2017 年のハイレベル政治フォーラム (HLPF) に向け、また SDGs への対応として、2030 アジェンダに対する複数の組織的・制度的対応を整備した (Udenrigsministeriet 2017)。2019 年に政権交代を実現した新社会民主政権は、これまでの行動計画を正式に終了させており、新 SDG 行動計画と 2021 年の HLPF に向けて、二回目の VNR を策定しているところである。

国際比較で見ると、デンマークは SDSN とベルテルスマン財団の SDG 指数において 2018 年は第 2 位、2019 年は第 1 位、2020 年は第 2 位と最上位クラスに位置しており、特に SDGs の目標 1、3、5、6、7、8、9、19、16、17 において強みを見せている (Sachs, et al. 2018、2019、2020)。2019 年の OECD 報告書『SDG ターゲットまでの距離を測る』によれば、デンマークは SDGs の目標 1、4、5、7、9、10 において他の OECD 諸国よりも上位であるが、データが不十分なために微妙な差異を把握することは困難である。また、目標 12、14、10、11 に関するデータがさらに得られれば、デンマークの成績を評価し直す必要があると同報告書は指摘している (OECD 2019a)。また、2019 年に SDSN とベルテルスマン財団が報告したところによれば、デンマークが 2030 年までに SDGs を達成する可能性は 85%である。しかし、デンマークの国内状況と国際開発の取組にはいくつかの課題があるため、これが実現するかどうかは決して確実ではない。

デンマーク国内の文献等の方が、同国が国際的に評価されていることに批判的であり、「グローバル指標の使い方が誤った印象を与えているケースがある」、「デンマークが SDGs を達成するには課題が非常に多い」等と指摘している (Dansk Arkitektur Center & Ramboll Management Consulting 2019)。例えば、デンマークの環境問題として、農業による沿岸水域への窒素流出がある。また、大気汚染、騒音公害も未解決のままである (OECD 2019b)。さらに、デンマークで課題となっている SDGs 目標は、2、12、13、14 である。目標 2 については、肥満に関するターゲットや、デンマークの一般的な食生活における食料生産のエネルギー強度が比較的高いことが課題となっている。また、デンマークでは 1 人当たりの廃棄物発生量が多く、市民社会による調査報告によれば、取組を強化しないかぎりデンマークが目標 12 を達成するのは困難である (92-Gruppen 2018 ; 92-Gruppen & Globalt Fokus 2019)。

#### 4.2.3 SDGs 実施に関する国内の実施体制

##### 4.2.3.1 中央政府の実施体制

デンマークは 2017 年以降、垂直的・水平的統合を促進するいくつかの制度的措置を実施してきた。政府は 2017 年 SDG 行動計画の提言に沿って、SDGs に関する省庁間作業部会を組

---

<sup>4</sup> 市民社会、企業、基礎自治体、若年層、学界からの意見等により多くの添付文書が加えられた。デンマークの各種統計をまとめた報告も添付されている。

織した<sup>5</sup>。財務省が議長を務め、その他すべての省庁が参加した<sup>6</sup>。作業部会の会合は、決定事項がある場合や VNR や行動計画を策定する場合等、必要に応じて開催された（聞き取り 2021b）。この組織は新政権下でも機能している。

また、政党の枠を超えた有志の国会議員 68 名で構成される「2030 年ネットワーク」が SDGs の取組を推進した（Deloitte 2020）。同ネットワークのウェブサイト（2030naetvaerket.dk）では、様々な資料が無料でダウンロードすることができた。この資料は、企業、地方自治体、学生をはじめとする国民各層が自らの取組と SDGs を関連づけるのに活用できる<sup>7</sup>。また、同ネットワークは、専門家と科学者で構成され、デンマークにおける SDGs の実施を支援するための分析作業を行う「2030 パネル」の支援も受けていた。パネルの会合は年四回開催される。同パネルは 2019 年前半、SDGs の目標 11 の達成度に関する基準を策定したデンマーク統計局と緊密に連携して、目標 11 についての国内達成度に関する報告書を発表した。

（Dansk Arkitektur Center & Ramboll Management Consulting 2019）。この取組は、デンマーク自治体連合（デンマークの 98 自治体がすべて加盟する全国組織かつ利益団体）が策定した地域行動計画とも関連しており、地域行動計画は、SDGs の目標 3、4、8、11、12、13、17 に関する重点取組を定めている（Kommunernes Landsforening 2018）。

SDGs に関する国レベルの取組は、財務省が主導した。同省は現在でもデンマークの中央行政において調整役を務めており、同省が SDGs を担当するのは、2030 アジェンダの包括的かつ統合的な性質を反映させるためであると述べている。SDGs はデンマークの国際開発事業、様々な国連機関との協力および国際貿易にも反映されており、こうした 2030 アジェンダの国際的な側面は外務省が主導している（Ministry of Finance 2017）。分野別に見ると、SDGs のターゲットは様々な省庁が担当しており、各省庁は自由にその業務に SDGs を取り込んだり、SDGs を中心に事業を組み立てたりすることができる。その責任分担（旧行動計画による分担）を下の表に示す。

---

5 <https://www.ft.dk/aktuelt/webtv/video/20191/fiu/tv.6588.aspx?date=2020-09-09>

2017 年行動計画では、どの程度包括的な協議が実施されたのか、その詳細は明らかにされていなかった。しかし、非公式の情報提供者によれば、この 2017 年行動計画は与党だけでまとめられ、国会の承認も受けていないこともあり、一般の認知度は低いとのことである。したがって、政治的な文書といえる。

6 この作業部会のレベルに関する聞き取りにおいて、詳細は話されなかった。

7 このウェブサイトは現在利用できない。2021 年に策定される新 SDG 行動計画において制度的措置が変更されることを見越してのことと思われる。

表 1：デンマーク省庁の SDGs に関する責任分担表

| 省庁／SDGs の目標 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 雇用省         |   |   |   |   | 5 |   |   | 8 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 教育省         |   |   |   | 4 |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 商務・金融省      |   |   |   |   | 5 |   |   | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |    |    |    |    | 17 |
| 財務省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 10 |    |    |    |    |    |    | 17 |
| 国防省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 法務省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 16 |    |
| 教会省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 気候・エネルギー省   |   |   |   |   |   |   | 7 |   |   |    |    | 12 | 13 |    |    |    |    |
| 教育省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    | 11 |    |    |    |    |    |    |
| 環境省         |   | 2 | 3 |   | 5 | 6 |   | 8 | 9 |    | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |    |    |
| 税務省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 社会省         | 1 |   |   |   | 5 |   |   |   |   | 10 |    |    |    |    |    | 16 |    |
| 国務省         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 保健省         |   | 2 | 3 |   | 5 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 運輸・建築・住宅省   |   |   | 3 |   |   |   |   |   | 9 |    | 11 |    |    |    |    |    |    |
| 高等教育・科学省    |   |   |   |   |   |   |   |   | 9 |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 外務省         | 1 | 2 | 3 | 4 |   | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |    | 12 | 13 |    | 15 | 16 | 17 |
| 移民・住宅省      |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 10 |    |    |    |    |    |    |    |

出典：Ministry of Finance 2017

#### 4.2.3.2 中央政府の関連予算・施策の在り方、議会の関わり

##### SDG 行動計画

2016 年から 2017 年にかけて、政府は初の SDGs に関する国家行動計画として 2017 年 SDG 行動計画（Udenrigsministeriet 2017）を策定した。この計画は、繁栄、人々、地球、平和、パートナーシップの五つを重点分野とし、2030 年までに SDGs を達成するため、国の目標・重点課題として以下の 37 項目を挙げた。これらは、個別の SDGs の目標やターゲットに対応している。

表 2：デンマークの目標・重点課題

|                                                              |                                   |                                                                 |                                                    |                                                     |                                           |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 経済成長の促進<br>(目標 8)                                            | 保健医療・高齢者<br>福祉 (目標3)              | EU排出権取引制度<br>対象外の産業にお<br>ける CO <sub>2</sub> 排出削減<br>(目標7, 13)   | 仕事・雇用 (目標<br>8)                                    | 疾病対策(がん、糖<br>尿病等) (目標3)                             | 再生可能エネル<br>ギー (目標7, 13)                   |
| 民間企業の関与促<br>進 (目標8, 9)                                       | 障がい者の雇用促<br>進 (目標4, 8, 10)        | 公共部門における<br>再生可能エネル<br>ギーの消費割合を<br>2030 年までに 50%<br>に (目標7, 13) | 研究開発・イノ<br>ベーションの促進<br>(目標9)                       | 家庭内暴力対策<br>(目標5, 16)                                | 腐敗ランキング<br>において「最も清<br>廉」の地位を維持<br>(目標16) |
| 企業課税の簡素化<br>(目標8)                                            | 保育所・学校にお<br>ける子どもの幸福<br>度 (目標4)   | 言論の自由 (目標<br>16)                                                | 難民の雇用創出<br>(目標4, 5, 8)                             | 平等、性の健康、生<br>殖に関する権利の<br>促進 (目標<br>3, 4, 5, 10, 16) | 潤沢な諸資源を<br>有する警察力(目<br>標16)               |
| 開発のための国際<br>連携<br>(目標<br>6, 7, 8, 9, 11, 12, 13<br>, 15, 17) | 生物多様性の破壊<br>防止 (目標<br>12, 14, 15) | 犯罪集団による犯<br>罪への対策 (目標<br>16)                                    | 開かれたグローバ<br>ル市場に向けたEU<br>の貿易政策 (目標<br>2, 3, 8, 10) | 水・海洋環境の保<br>護 (目標6, 14)                             | テロ・過激主義の<br>防止・抑止(目標<br>16)               |
| 労働市場における<br>ジェンダー平等<br>(目標5, 8)                              | 大気汚染対策 (目<br>標3, 9, 11, 12)       | 民主的な法の支<br>配、人権、平等の国<br>際的な推進 (目標<br>16)                        | 少年男女間の平等<br>強化 (目標4, 5, 8)                         | 持続可能な都市に<br>おけるデンマーク<br>の指導的な地位の<br>維持 (目標11, 13)   | 途上国の弱者保<br>護とレジリエン<br>ス強化 (目標16)          |
| 教育における質と<br>プロ意識 (目標<br>4, 8)                                | 循環型経済 (目標<br>9, 12, 13)           | 国際平和の推進<br>(目標16)                                               | 学校における学習<br>に遅れがちな生徒<br>に対する取組強化<br>(目標4, 8)       | 持続可能な企業と<br>製品 (目標<br>2, 8, 9, 12)                  | 若年層を対象と<br>した職業訓練の<br>強化(目標4, 8, 9)       |
|                                                              | 持続可能な食料生<br>産 (目標2, 12)           |                                                                 |                                                    |                                                     |                                           |

出典：Udenrigsministeriet 2017

2017 年 SDG 行動計画の個別目標は、関係省庁からの提案に基づいて選択され、関係省庁と財務省が協働でまとめたものが元になっている。各省庁の SDGs への取組について、優先的なテーマや目標を前政権が設定したものが同行動計画となった。つまり、2017 年 SDG 行動計画は政府の重点課題についての政治的な表明ともいえる。そして、国会で合意されたものではなかったため、各省庁が政府の下部機関の事業計画、評価、年次報告書に SDGs を盛り込む義務はなかった。会計検査院は (Folketinget Rigsrevisionen 2020b)、同行動計画に基づく取組の欠如を指摘している。

前政権は、デンマークの現行施策が SDGs に整合していると評価していた。各省庁は、37 の国家目標に対する進捗状況を、毎年国会に報告することが奨励され、また、四年ごとに、2018 年進捗報告書 (Finansministeriet 2018) のような、詳細な報告が国会に提出される。なお、SDGs の統計的なフォローアップは、デンマーク統計局が担当している。

その後 2019 年に新しい政権が誕生した。新政権下の財務省は 2020 年後半、全省庁の業務において国内外の持続可能な開発を考慮することを表明した。全省庁も、政府全体で省庁業

務を SDGs に結びつける意向を明らかにした。したがって、全省庁が新 SDG 行動計画の策定に関与することになった<sup>8</sup>。また、新財務相はデンマークのビジネス界、自治体と地域、市民社会、様々な組織およびこの分野に関心や知識のある個人に対し、政府の取組に関する意見を寄せるように呼びかけた<sup>9</sup>。財務省のウェブサイトでは、新行動計画の形式、機能および内容についての意見を広くデンマーク市民から募集している（聞き取り 2021b）。

デンマークの市民社会組織は Globalt Fokus（「グローバル・フォーカス」）と 92-Gruppen（「92 グループ」）と呼ばれる 2 つの調整団体を通じて、2030 アジェンダの取組を同国において極めて積極的に展開している。市民社会は幅広い組織を巻き込み、上記の 2 つの団体が調整を図る形で、毎年シャドウ・レポートを公表している。総じていえば、デンマーク政府はこの取組には関与していないものの、活動を評価している。また、政府と市民社会組織のコミュニケーション経路は開かれており、頻繁に活用されている（聞き取り 2021b）。デンマークの国家予算もこの 2 つの団体を支援しており、「グローバル・フォーカス」には 900 万デンマーク・クローネ、「92 グループ」には 100 万デンマーク・クローネが毎年配分されているが、この資金はひも付きではなく、委任事項等は決められていない（Ministry of Finance 2021）。

## 会計検査

国会は 2019 年と 2020 年に、旧政権の SDG 実施事業について独立した会計検査を委託した（Folketinget Rigsrevisionen 2020b, 2020d）。本検査では、いくつかの課題が明らかになった。第一に、各省庁が SDGs のターゲットを事業計画に取り込むにあたり、追加的な取組が不十分であった。第二に、国会は、デンマークの既存施策が SDGs の達成と軌を一にしているとの考えに基づき、各省庁に追加的な取組を求めなかった。第三に、2018 年進捗報告書（Finansministeriet 2018）は、十分に明確な SDGs の進捗状況を国会に伝えるものではなかった。第四に、SDGs に関する国のデータを整備・報告する統計局の取組は評価できるが、同局の情報発信には改善の余地があったこと等である（Folketinget Rigsrevisionen 2020c）。なお、本検査の目的は、2017 年行動計画で打ち出された施策を政府が実施したか否かを調査することであって、SDGs 自体の進捗に焦点を当てたものではなかったことに留意すべきである。

前述のとおり、各省庁の全体的な事業と施策は、当該分野における SDGs の実現に向けたデンマークの貢献として十分であった、というのが旧政権の主な捉え方であった<sup>10</sup>。これは政治的、定性的な評価であり、実際の SDGs ターゲットに関する国の達成度を分析した結論ではなかった。すなわち、各省庁が SDGs ターゲットの実現や SDGs の国民解釈に向けて新たな取組を実施したり、特別な計画を策定したりするケースはまれであった。

<sup>8</sup> 当初、同計画は 2020 年末に公表する予定であったが、2021 年上半期に発表することになった。

<sup>9</sup> ニコライ・ワメン財務大臣の 2020 年 9 月 20 日の発言<<https://csr.dk/ny-handlingsplan-verdensm%C3%A5l-bringer-alle-ministerier-i-spil>>

<sup>10</sup> なお、新政権は今度の行動計画の中で、政府の取組は十分であるとの前提に立つのではなく、SDGs の達成に向けてデンマークが取り組む必要のある課題を認識していることが、財務省の関係者からの聞き取り（2021 年 2 月 18 日）で確認できた。ただし、重点課題の具体的な変更の詳細については今のところ不明である。

#### 会計検査院と SDGs

会計検査院は国会の下に置かれた独立機関であり、デンマークの立法府の一角を構成する。中央政府の会計を検査することが任務である。すなわち会計検査院は、会計が適切に処理されているか、また、財政は国会が決めた目的どおりに執行されているかを検証する。国民に対する公共部門の透明性と説明責任を徹底するとともに、税金が政府の計画どおりに適切に使われるようにしている。

会計検査院は国会の財政委員会の要請に基づいて正規の会計検査報告書を作成するよう求められた。財政委員会は、SDGs を進展させる計画に対するデンマーク政府の対応について、事実に基づく中立的な追跡調査を要請した。

出典：Folketinget Rigsrevisionen 2020<sup>11</sup>

年次国家予算書（Finansloven）には SDGs に対する言及が多いが、その大半は途上国に対する国の資金援助に関するものである。他方、デンマークが資金援助する事業では、対象とする SDGs の目標が明記されている（Ministry of Finance 2021）。

#### 持続可能な開発に関する教育

教育については、持続可能な開発に関する個別の具体的な計画はなく、欧州諸国と比較して弱い点である。しかしながら、2019 年には学校を「2030 年学校（2030 Skoler）」に認定する取組が開始された。この認定制度は、初等学校、前期中等学校、後期中等学校および高等教育機関を対象にしている。主な目的は、学校が、校内において、また教育を通じて、持続可能な開発と SDGs を推進する責任を果たすようにすることである。デンマークの子どもと若年層に対して 2030 アジェンダの知識を提供し、SDGs への貢献と社会改善を働きかけることがねらいである。認定申請は学校の自由裁量範囲であるが、認定を受けるためには、学校の種類に応じて、いくつもの段階を踏まなければならない。この取組のポータルサイトには、学校が SDGs に貢献するための資料のほか、認定申請によって取組を確約した学校だけがアクセスできる教材が掲載されている。SDGs への取組の一環として、学校の組織・教育体制に SDGs を組み込むための行動計画の策定と実施が求められる<sup>12</sup>。

#### 広報

デンマークの SDGs の取組についてデンマーク統計局以外に情報を発信しているのは、Verdens Bedste Nyheder（World's Best News）である。この機関は政府からの資金援助を受け、SDGs に関するニュースや記事を国民一般に伝えている。その伝達手段としては Facebook、Twitter および Instagram があるが、デンマークの主要紙にも毎週記事を載せている。World's Best News は、一般国民向けの広範な啓発資料を提供するウェブサイト「verdensmaal.org」や、国民向けの SDGs 教育に特化した「vedenstimen」も運営している<sup>13</sup>。World's Best News

<sup>11</sup> <https://rigsrevisionen.dk/>

<sup>12</sup> <http://2030skoler.dk/indhold/>

<sup>13</sup> 詳しくは <https://www.verdensmaal.org> と <https://www.verdensmaal.org/vedenstimen> を参照のこと。



の構想のきっかけとなったのが、2010 年に実施されたある調査結果である。この調査では、デンマーク人は他国の人々のことをほとんど知らず、他国は良くない状況にあると考えていることがわかった。それ以降、World's Best News の構想は、スウェーデン、オランダ、スロベニアにも広がりを見せている。

#### SDG 賞

デンマークでは、SDGs に向けて優れた取組を行った個人、団体等に毎年 SDG 賞が贈られる。包摂賞、変革賞、取組賞の三賞があり、2020 年には、途上国において学校や教育センターの新規事業体を運営する個人が包摂賞を、カフェの改修事業が変革賞を、デンマークの海岸や海でプラスチックごみの清掃を行っている団体が取組賞を、それぞれ受賞した。

出典：デンマーク国会における 2020 年 10 月 9 日の公聴会<sup>14</sup>

#### 4.2.3.3 地方自治体の取組

デンマークの地方自治体による SDGs の取組は国から比較的自律している。多くの町や市が行動を起こしているものの、ボトムアップの有機的な動きであり、国際的な自発的自治体レビュー（VLR）に参加しているデンマークの町や市は現在のところ存在しない。さらに、中央政府は地方自治体に対して具体的な要求は行っておらず、地方自治体はその業務に SDGs を組み込むかどうかについては各自治体の裁量に任されている。しかしながら、自治体の SDGs に関連する情報や取組は、デンマーク自治体連合（デンマークの 98 自治体がすべて加盟する全国組織かつ利益団体）が策定する地域行動計画を通じて調整がなされる。この計画は、SDGs の目標 3、4、8、11、12、13、17 に関する重点施策を打ち出したものであり（Kommunernes Landsforening, 2018）、その重点施策には大半の自治体が注力している（Kommunernes Landsforening 2020）。デンマーク自治体連合は 2018 年と 2019 年に、SDGs のローカル化に関する地方自治体の進捗状況を把握するための調査を実施した。2018 年には、SDGs に取り組む自治体は全体の 51% 足らずであったが、この割合は 2019 年には 83% となった。

自治体が 2030 アジェンダへの関与を強めているのは、持続可能な開発が自治体の拡大する政策課題において重要な位置を占めつつあるからである。自治体による SDGs の取組が企業、市民社会組織、市民等の地域主体との対話や協力につながることで、また、2030 アジェンダについての立場を明確にすることが自治体の義務となりつつあることが認識されるようになっている。倫理的な観点からは、各自治体はその土地と社会を将来の世代に適切に引き継ぐ共通の責任を負っているといえるだろう（Kommunernes Landsforening 2020）。

自治体共通の計画立案手段は、自治体計画と立案戦略である。SDGs は様々な形で自治体の計画に取り込まれている。例えば、2019 年に実施した調査によれば、自治体の 61% は SDGs を現行の戦略に組み込み、19% は SDGs の目標に取り組むための独立した SDGs 戦略を策定

<sup>14</sup> <https://www.ft.dk/aktuelt/webtv/video/20191/fiu/tv.6588.aspx?date=2020-09-09>

した。政治的なリーダーシップについては、自治体の 60%近くが SDGs を自治体議会の中に位置づけており、その他の自治体においても、専門委員会や環境委員会の中に位置づけられている。この 2 つの例においては、SDGs の取組に関する行政責任はおよそ、自治体の長や専門委員会、および環境委員会の議長にある。また、SDGs が自治体の運営に組み込まれているケースや、地方部局の長が責任を負っているケースもある（Kommunernes Landsforening 2020）。

財政面では、SDGs のために 0～25 万デンマーク・クローネを予算計上している自治体は、2019 年においては 43%であった。半数以上の自治体（61%）は、SDGs 関連の事業について予算計上している。その他の自治体は、独自の財源がある場合等は、予算以外の財源を活用している。

フォローアップについては、独自の指標を定めているのは自治体のわずか 7%であり、28%がまだ指標を定めていない。デンマークの自治体レベルでは、取組はまだ比較的初期段階であることがうかがえる。

自治体による SDGs の取組にも課題はある。地域の SDGs は自治体にとって実践的なものではないことが問題であると、自治体は指摘する。SDGs は国際社会の課題を記述したものであり、それをデンマークの地方レベルに落とし込むことは困難で、基本的に SDGs の 17 目標は、ただでさえ忙しい日常において実践できるほど扱いやすいものではない、というのが自治体の見解である（Kommunernes Landsforening 2020）。また、デンマークは国レベルでも SDGs の達成に向けて実施すべきことは多々あるが、自治体は SDGs の取組で活用できる具体的なツールや方法を模索している。地域が抱えるこの個別の課題に対してある方策が現在検討されているが、資金次第であるため、まだ確定には至っていない。デンマーク統計局は、「私たちの目標」事業（以下参照）の結果を、関心を示した地方自治体に提供しており、これをどう扱うかについては 2021 年 3 月に協議することになっている。これは、SDGs のグローバル指標のうち、地域に関係するものは 18 か 19 しかなく、進捗状況を計測する他の方法が必要だからである（聞き取り 2021a）。

#### 4.2.4 SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法

デンマーク統計局は、SDGs 指標に関する国内外の取組を担当している。デンマークの場合、国際機関から発信されたものについては、同局がそのデータベースに基づいてデータの共有と確認を行うとともに、関連データを生成する他機関からのデータ転送も支援する。デンマーク統計局は国際的にも積極的に活動している。例えば、同局は「2030 アジェンダの統計に必要なパートナーシップ、調整および能力構築に関するハイレベルグループ」のメンバーである。また、「SDGs 指標に関する機関間専門家グループ（IAEG-SDGs）」にはオブザーバーとして参加している（聞き取り 2021a）。

デンマーク統計局は、SDGs に関するデンマークからの報告においても中心的な調整役となっている。様々な国連機関からも、国際比較を主目的としたデータの検証を定期的に依頼されている。元データの妥当性についてはいくつもの解釈が可能であり、デンマーク統計局としては、データの検証が難しいと感ずることがある（聞き取り 2021a）。

デンマークの省庁や統計局による SDGs の取組を調査した 2020 年の会計検査によれば、SDG の進捗状況を報告した省庁は限られていた。そのため、SDGs や 2030 アジェンダに関する公式の報告や情報発信はデンマーク統計局に移譲された（Folketinget Rigsrevisionen 2020b）。この会計検査によれば、同統計局は国連への報告も滞りなく行い、デンマークの国民に対してもデータをウェブサイトで公表している。しかし同時に、統計局による国のデータの公表は、デンマーク社会による SDGs の取組の進捗状況を国民に発信するにはあまり適切ではなかったとの指摘もなされた。統計局のウェブサイトはその多くの部分を SDGs に割り当てており、指標やデータに基づいて現状を国民に共有している。しかしながら、この情報発信はわかりやすいとはいえず、デンマーク統計局からの聞き取りでも明らかになったように、同局が進捗状況の説明に十分な目安（結果は進歩、後退あるいは現状維持なのか等）を必ずしも示していない（聞き取り 2021a）。なお、統計局としては、統計局のコメントが政治的に解釈されることを避けるため、情報発信形態の選択には慎重を期している。

政府は 2021 年、SDGs を身近に感じてもらおうと、「私たちの目標」構想を打ち出し、さらなる情報発信に乗り出した。この構想の内容は次のとおりである。

#### 国内指標開発のための「私たちの目標」事業<sup>15</sup>

デンマーク統計局は、SDGs 指標のデンマーク版である「私たちの目標」を策定する事業を全国展開した。この事業を実施したのはデロイトデンマークであり、事業のための協議は 2019 年と 2020 年に行われ、合計 6 回のワークショップには学界、市民社会、企業、地方自治体等から合計 500 名以上が参加した。17 ある SDGs 目標のそれぞれについて個別の討論も行われ、合計で 6,000 件以上の意見等が寄せられた。

この事業のきっかけは、SDGs のグローバル指標の中にはデンマークに関連性の薄いものも含まれているという認識である。例えば、国際的な貧困線はデンマークの実態にはそぐわない。妊産婦死亡率は極めて低く、データを出しても統計的に誤解を与える（大きく変化する）結果しか出ない。これ以外にも、国際的な指標がデンマークの実情に合わない場合がある。同事業の基本は、各ターゲットについてデンマークにふさわしい指標を定めることにある。同事業はボトムアップ方式で実施された。ワークショップ、オンライン対話等を利用してステークホルダーの意見を聴取した。この活動は指標を絞り込むまで続けられた。デンマーク政府が現在策定している新 SDG 行動計画案の参考に供することもねらいとしてあった。

この事業にはもう 1 つの理由がある。デンマークは SDSN とベルテルスマン財団の国別ランキングでも常に上位を維持しているため、他に何ができるのかという問題意識があった。国別ランキングで上位に位置していても、デンマークという個別状況の中で 2030 アジェンダという大きな目標に向けてやるべ

<sup>15</sup> <https://www.dst.dk/en/Statistik/Sdg/aktiviteter/danske-maalepunkter>

きことは多いはずだ、という認識である。

この事業では、デンマークの日常生活と課題を反映した 197 の国内指標案がまとめられた。SDGs がどのように生活を反映しているのかを人々が理解し、SDGs を身近なものにし、デンマークにおける持続可能な開発の現状を把握することを可能にするものになっている。これらの指標は一から作られたもので、まもなく策定される SDG 行動計画にも一定程度反映されることが期待されている（しかし詳細は確認できなかった）。

国内指標案をまとめたものの第一群が「私たちの地球」である。これは 6 つの SDGs 目標、すなわち、目標 6「安全な水とトイレを世界中に」、目標 7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、目標 12「つくる責任つかう責任」、目標 13「気候変動に具体的な対策を」、目標 14「海の豊かさを守ろう」、目標 15「陸の豊かさを守ろう」を対象にしている。第二群は「私たちの社会」であり、5 つの SDGs 目標、すなわち、目標 8「働きがいも経済成長も」、目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」が対象である。第三群は「わたしたちの生活」であり、目標 1「貧困をなくそう」、目標 2「飢餓をゼロに」、目標 3「すべての人に健康と福祉を」、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 16「平和と公正をすべての人に」を対象としている。デンマークの指標案は、数回にわたって開催されたオンラインや対面の討論やワークショップを元に、「私たちの目標」の専門家グループがデンマーク統計局と連携してまとめたものである。その後、この専門家グループは上記三つのサブレポートを総合報告書『私たちの目標』にまとめ、デンマークの SDGs の 197 指標と全 17 目標に関するベースラインを盛り込んだ。2020 年 9 月、197 の指標は国会においてデンマーク財務省に送られた（2030 Panelet 2020）。「私たちの目標」の取組のねらいは、デンマークの実情に合うような形で SDGs の進捗状況を把握する方法を整理することである。この総合報告書は、国会、企業、地域社会および市民にとっての重要分野を明らかにしている。また、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットを解説するとともに、施策と取組を実施すべき分野を指摘している。デンマーク社会はどのようにして SDGs の進捗状況を正確かつ定量的に評価すべきか、という疑問に対する答えがこの報告書にある。その指標の一例として、ターゲット 14.2 について以下に翻訳を示す（2030 Panelet 2020）。

表 3：ターゲット 14.2 に関する指標（一部）

| ターゲット 14.2.                                                                     |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2020 年までに、海洋および沿岸の生態系のレジリエンス強化や回復取組等を通じた持続的な管理と保護を行い、大きな悪影響を回避し、健全で生産的な海洋を実現する。 |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>国連指標</b><br>生態系を基盤として活用するアプローチにより海域を管理している国の数                                | <b>デンマークの指標案</b><br>14.2.i.<br>デンマークの内水における酸素欠乏の程度<br>14.2.ii.<br>デンマークの内水においてセキシウモが生息する水深の限界<br>14.2.iii.<br>遊泳水域の水質改善 | <b>その他の指標案：</b> <ul style="list-style-type: none"><li>EU 水政策枠組み指令および EU 海洋安全保障戦略 の遵守</li><li>デンマークの様々な水域における酸素濃度の変化</li><li>海底の 10% がセキシウモで覆われる水深</li><li>海域の動植物種の数</li><li>魚類死亡率の変化（デンマークの様々な海域において腐敗したカレイ、タラ、ニシンの基準レベルとの関連）</li></ul> |

出典：Danmarks Statistik and 2030-Panelet 2020

上の三つの指標（案）から、14.2.ii のイメージを以下に示す。これは、デンマーク統計局が指標（案）を用いて SDGs の状況の一端をデータに基づいて示したものであるが、国連のグローバル指標よりデンマークの指標を用いる方が、国内の個別状況を的確に把握できることがわかる。

図 2：デンマークの内水においてセキシウモが生息する水深の限界に関するデータと現状説明

## Dansk målepunkt 14.2.ii. Dybdegrænse for ålegræs i de indre danske farvande

### Begrundelse

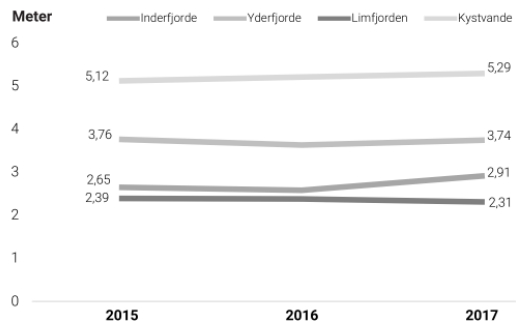
De danske farvandes sundhed presses af stigende havtemperaturer og udledning af næringsstoffer fra land. Et usundt havmiljø kan gøre uoprettelige skader på økosystemet og fiske- og dyrelivet. Ålegræssets udbredelse kan i denne sammenhæng anvendes som målestok til at vurdere kystvandenes miljøtilstand. Ålegræs fungerer som levested for organismer, stabiliserer havbunden gennem sine rødder og stængler, holder vandet klart samt lagrer kulstof og tilbageholde næringsstoffer. Samtidig er ålegræs følsomt overfor forurening og uklart vand fra blandt andet algevækst, der forårsager, at ålegræsset ikke får det nødvendige lys og dermed ikke kan vokse. Det er derfor et sundhedstegn for de danske farvande, jo dybere ålegræs vokser. Det foreslås som dansk målepunkt at opgøre dybdegrænsen for ålegræssets hovedudbredelse i de indre danske farvande.

### Tendens

Dybdegrænse for ålegræs er forbedret fra 2015 til 2017 i kystvand og inderfjorde der kan registreres en svag tilbagegang i yderfjorde og en lidt større tilbagegang i Limfjorden.

### Baseline

Figur 194 Dybdegrænse for ålegræs i de indre danske farvande



Note: Figuren viser udviklingen i dybdegrænsen for ålegræs i de indre danske farvande opdelt i fjorde og kystvande. Data er fra perioden 2015-2017. Der foreligger for nuværende ikke data for 2018 og 2019.  
Kilde: Nationalt Center for Miljø og Energi, Aarhus Universitet

| Opdeling – Geografi |           |           | Opdeling – Befolkning |       |          |          |
|---------------------|-----------|-----------|-----------------------|-------|----------|----------|
| Nationalt           | Regionalt | Kommunalt | Køn                   | Alder | Herkomst | Indkomst |
| ✓                   |           |           |                       |       |          |          |

出典：Danmarks Statistik and 2030-Panelet 2020

指標「デンマークの内水においてセキシウモが生息する水深の限界」のセキシウモとは多年生の水草である。セキシウモが生育する水深が深いほど、水質が良い。藻類等の汚染物質が水を濁らせ、水中に届く日光が減ると、セキシウモが生息する水深は浅くなる。セキシウモが生息する水深の限界は、2015～2017年においてわずかに向上したものの、デンマークの主要工業地帯に近いあるフィヨルド海域では悪化していることがわかる。

この取組は2020年9月に終了した。今後の課題は、この報告書の内容を実践し、報告書の結果をフォローアップするための資金を確保し、指標を各現場において「実際の取組」に位置づけることである。しかし、「実際の取組」はデンマーク統計局の役割ではない。これを政府の取組にどう組み込んでいくかについては現在も検討中であるが、2020年9月には、「2030パネル」と国会議員の「2030年ネットワーク」が財政委員会の国会作業部会と会合を持ち、この取組の成果を政府の意思決定と情報発信に組み込む方法について協議した<sup>16</sup>。

デンマークの2017年SDG行動計画は、SDGsへの正と負の影響について施策案を検討する「SDG影響評価ツール」を活用する意向を明らかにした。ただし同行動計画では、評価は政治的な影響から無縁ではなく（Handlingsplanen 2017）、「関連性」に左右されることを認めている。とはいえ、このツールは2020年までに7回使われたに過ぎないことから、相互関連の定量評価は実施には難しく、評価結果について合意しようとする政治的意思が多くの場合欠如していることが示唆される（Folketinget Rigsrevisionen 2020a）。

<sup>16</sup> <https://www.ft.dk/aktuelt/webtv/video/20191/fiu/tv.6588.aspx?date=2020-09-09>

## SDG 影響評価ツール

SDG 影響評価ツールは 2017 SDG 行動計画において提示された。これは、財務省が関係省庁と連携して、マテリアリティ（重要性）と関連性に基づき、SDGs への影響評価の対象とする新しい法案や施策案を決定するという試験的取組であった。このツールは 2018 年の 6 月と 9 月に準備調整委員会において検討され、最終的なモデルが 2019 年 2 月に政府調整委員会の承認を受けた。影響評価は三段階で実施される。第一段階は初期評価であり、法案が SDGs に影響するか、また、関連性とマテリアリティの評価に基づいて除外できる目標・ターゲットはないかについて評価する。第二段階は評価する影響の選択であり、これにはどの目標とターゲットが影響するかに関する評価が含まれる。第三段階は、影響と影響の波及効果に関する評価である。原理的には、以上を経て提案の施策や法案について判断が下される。

しかしながら、2020 年までにこのツールが実際に使われたのは 7 回のみであった。筆者に開示されたアンケート調査によれば、評価結果の如何にかかわらず、所与の決定（環境施策に関する決定であることが多い）において政治的コンセンサスが得られにくいという思いがあるため、しばしば評価が見送られたようである。さらに、会計検査院に報告された影響評価は、法案が特定の SDGs 目標に対して持つ影響の中でも **正**の影響しか伝えていなかった。したがって、初回の実験的段階において実施されたこの先行的制度は、法案や施策案が SDGs に与える**正および負**の影響を体系的に示すものとはならなかった。ただし、現政権は 2020 年、政策策定においてこのような SDG 影響評価の活用を推進・拡大する意向を示した<sup>17</sup>。

出典：Folketinget Rigsrevisionen 2020（未発表）

<sup>17</sup> 筆者との個人的なやりとりや、会計検査院がデンマーク情報公開法に基づいて筆者に開示した政府のアンケート調査に基づく見解。

#### 4. 2. 5 参考文献

- 2030 Panelet. (2020). Gør verdensmål til vores mål. 2030 Panelet.  
<https://www.dst.dk/da/Statistik/Sdg/aktiviteter/danske-maalepunkter>
- 92-Gruppen. (2018). Skyggerapport på Danmarks implementering af Verdensmålene. 1–36.  
[https://www.92grp.dk/files/FINAL\\_SDG-Skyggerapport\\_2018.pdf](https://www.92grp.dk/files/FINAL_SDG-Skyggerapport_2018.pdf)
- 92-Gruppen, & Globalt Fokus. (2019). SPOTLIGHT RAPPORT: Udfordringer for Danmark i Opnaaelse af Verdensmaalene.
- Dansk Arkitektur Center, & Rambøll Management Consulting. (2019). Baseline for verdensmålene. [https://www.mm.dk/misc/baselineforverdensmaalene\\_januar19.pdf](https://www.mm.dk/misc/baselineforverdensmaalene_januar19.pdf)
- Deloitte. (2020). Vores Liv: Vores Mål Delrapport 1 (Vol. 1).
- Finansministeriet. (2018). Fremdriftsrapport på handlingsplanen for implementeringen af verdensmålene. <https://www.fm.dk/~media/publikationer/imported/2018/fremdriftsrapport-verdensmaal/fremdriftsrapport-paa-handlingsplanen-for-implementeringen-af-verdensmaalene.ashx>
- Folketinget Rigsrevisionen. (2020a). Ministeriernes arbejde med FN ’s verdensmål i Danmark: Konklusion (p. 92).
- Folketinget Rigsrevisionen. (2020b). Ministeriernes arbejde med FN ’s verdensmål i Danmark: Rigsrevisionens beretning afgivet til Folketinget med Statsrevisorernes bemærkninger.
- Folketinget Rigsrevisionen. (2020c). Rigsrevisionens notat om tilrettelæggelsen af en større undersøgelse af ministeriernes implementering af og opfølgning på verdensmålene.
- Folketinget Rigsrevisionen. (2020d). tilrettelæggelsen af en større undersøgelse af ministeriernes implementering af og opfølgning på verdensmålene.
- Government of Denmark. (2020). Denmark’s Integrated National Energy and Climate Plan. [https://ens.dk/sites/ens.dk/files/EnergiKlimapolitik/denmarks\\_national\\_energy\\_and\\_climate\\_plan.pdf](https://ens.dk/sites/ens.dk/files/EnergiKlimapolitik/denmarks_national_energy_and_climate_plan.pdf)
- Kommunernes Landsforening. (2018). Kommunernes fælles indsats for verdensmålene. [http://www.kl.dk/ImageVaultFiles/id\\_87534/cf\\_202/Handlingsplan.PDF](http://www.kl.dk/ImageVaultFiles/id_87534/cf_202/Handlingsplan.PDF)
- Kommunernes Landsforening. (2020). Kommunerne og verdensmålene 2019 Om undersøgelsen Hovedresultater.
- Ministry of Finance. (2017). Report for the Voluntary National Review - Denmark’s implementation of the 2030 Agenda for Sustainable Development. June, 140.  
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/16013Denmark.pdf>
- Ministry of Finance. (2021). Finanslov for finansåret 2021: Tekst og anmærkninger. Ministry of Finance. <https://fm.dk/media/18455/fl21a.pdf>
- OECD. (2019a). Measuring distance to the SDG targets 2019: An Assessment of Where OECD Countries Stand. In Measuring Distance to the SDG Targets 2019.

- OECD. (2019b). OECD Environmental Performance Reviews: Denmark 2019. In OECD Environmental Performance Reviews. OECD Publishing Paris. <https://www.sbi-index.com/denmark>
- Ostergaard, M., Frederiksen, M., Dyhr, P. O., & Skipper, P. (2019). A fair direction for Denmark. 19. <https://www.socialdemokratiet.dk/da/partiet/in-english-the-social-democratic-party/>
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G. (2018): SDG Index and Dashboards Report 2018. New York: Bertelsmann Stiftung and Sustainable Development Solutions Network (SDSN).  
[https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2018/2018\\_sdg\\_index\\_and\\_dashboards\\_report.pdf](https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2018/2018_sdg_index_and_dashboards_report.pdf)
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G. (2019): Sustainable Development Report 2019. New York: Bertelsmann Stiftung and Sustainable Development Solutions Network (SDSN).  
[https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2019/2019\\_sustainable\\_development\\_report.pdf](https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2019/2019_sustainable_development_report.pdf)
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. 2020. The Sustainable Development Goals and COVID-19. Sustainable Development Report 2020. Cambridge: Cambridge University Press.
- Statistics Denmark. (2021). The Danish business sector and the sustainable development goals. <https://www.dst.dk/Site/Dst/Udgivelser/GetPubFile.aspx?id=44794&sid=erhmaluk>
- Udenrigsministeriet. (2017). Handlingsplan for FN's verdensmål.
- 聞き取り 2021 年 2 月 16 日 (2021a) デンマーク統計局
- 聞き取り 2021 年 2 月 18 日 (2021b) デンマーク外務省



## ドイツ

### 4.3.1 概要

ドイツの持続可能な開発の歴史は古く、SDGs 以前から国独自の目標と指標を設定していた。SDGs が採択された後は、ドイツ持続可能な開発目標（GSDS）を SDGs の 17 目標に沿った形で改正し、指標も SDGs のグローバル指標との調和が図られた。2030 年の国のターゲットと指標を定める際には、連邦首相府が中心となり、各省とともに時間をかけて協議を行った。その結果、GSDS に対する各省のオーナーシップは強固なものとなっている。また、GSDS は政府の連立協定に含まれてきた経緯があり、政権が変わった場合にも重要な位置づけが与えられてきた。

ドイツの大きな特徴は強固な実施体制が整えられている点と、実施やレビューにおいて議論を積み重ねている点にある。各省事務次官が参加する会議体、担当レベルの会議体のみならず、省内には SDGs 実施のためのコーディネータを配置している。政府以外の意見を取り入れるために、独立性の高い専門家組織、政治の関与を確保するための議会諮問委員会、さらには各州との調整の場の設置、ステークホルダーが参加するフォーラムも開催されている。2030 年に向けた進捗状況は、各省から集めたデータをもとに 2 年毎に統計局から報告されるが、ビジュアルの工夫もなされており、どこが進んでどこが遅れているのかが分かりやすい構成となっている。

### 4.3.2 背景情報

#### 4.3.2.1 ドイツの概況

ドイツは連邦制国家であり、16 の自治権を持つ州によって構成される。国家元首は連邦大統領であるが、実質的な権限はなく、主に儀礼的な役割を担っている。実質的な権限をもつのは連邦首相であり、2005 年 11 月にアンゲラ・メルケル氏（キリスト教民主・社会同盟）がドイツ初の女性首相となって以降、現在まで首相を務めている。連立パートナーは 2009～2013 年に自由民主党が務めたが、それ以外の期間はキリスト教民主・社会同盟と社会民主党の連立政権によって国家運営が行われてきた。

国は連邦議会と連邦参議院の二院制を採用している。連邦参議院は州政府議員により構成され、各州は最低 3 票～最高 6 票の投票権をもつ。連邦議会は 709 議席からなり、議員の任期は 4 年、小選挙区制を加味した比例代表制の直接選挙により選出される。連邦議会は連邦参議院よりも強い権限をもつ。

ドイツでは各州が独自の憲法を持つ。その中でも特徴的なのは各州が学校制度・大学制度の分野において独自の法律を定めることができる点である。各州はそれぞれの財源を持ち、そのうち主なものは財産税、自動車税、相続税、土地所得税等がある。

ドイツは世界で有数の先進工業国であり、名目 GDP は世界第 4 位、人口は約 8300 万人で、いずれも欧州最大である。チェルノブイリ原発事故をきっかけにエネルギー転換（Energiewende）に積極的に取り組んできた国であり、2011 年の東日本大震災とそれに伴う福島原発事故が起きた際には、2022 年末までに稼働中の原子炉をすべて廃止するという決定を下した。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を世界でいち早く導入し、協同組合等の市民主導の再生可能エネルギー導入を推進してきた点も特徴的である。また 1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて環境税制改革を実施し、化石燃料を対象とする税制度の導入・引き上げを行うとともに、その税収の大部分を年金保険料の負担軽減に充当する等、古くから環境と社会の統合的アプローチを実践してきた国の 1 つである。

#### 4.3.2.2 SDGs に関する基礎情報

ドイツは 2016 年に自発的国家レビュー（VNR）を実施した。この時はドイツ持続可能な開発戦略（GSDN）の改定途上にあり、草案に基づいて発表が行われた。また、VNR では改定プロセスにおける非国家主体の参画とパートナーシップの重要性等についても言及された。次回の VNR は 2021 年を予定している。

GSDN が初めて策定されたのは 2002 年である。VNR 後に策定された 2016 年版（2017 年 1 月閣議決定）では、SDGs を踏まえた改定が行われた。さらに 2019 年 1 月に 2018 年の updated 版として小幅な改定が行われた。GSDN は、ドイツの政治システムにおいて、かなりの重要性を持っており、ドイツ政府の連立協定の一部に含まれている。そのためドイツ政府には、この戦略を実行するという幅広いコンセンサスがある（聞き取り 2021）。

持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とベルテルスマン財団のランキングでは、2020 年は 5 位（指数スコア 80.8）に位置付けられている。現時点で達成済みと評価される SDGs の目標はなく、目標 1、3、7、8、10、11、15、16、17 は課題が残っている（remain）、目標 2、4、5、6 は達成には大きな（significant）課題がある、目標 12、13、14 は重大（major）な課題があるとの評価されている。傾向としては、目標 13 が停滞しており、目標 12 はデータ不十分とのことだが、それ以外の目標は「順調に進んでいるか成果を維持している」または「緩やかに改善している」となっている（Sachs, et al. 2020）。

OECD による SDGs ターゲットに関する評価によれば、ドイツは評価可能であった 103 ターゲットのうち 20 のターゲットを既に達成しており、他の多くのターゲットについても達成まで遠くない（OECD 2019）。例えば、ドイツでは、電気へのアクセス（7.1）、失業率（8.5）、地方自治体の廃棄物のリサイクル（11.6）に関するターゲットで高い実績を上げている。その一方で、肥満率（2.2）、タバコの消費量（3.a）、ジェンダー平等を規定する法的枠組み（5.1）に関するターゲットは達成には程遠い状況にある。

欧州議会加盟国の SDGs の実施に関する 2019 年報告書では、ドイツは「リーダーシップと水平的調整」、「ステークホルダーの参加」、「モニタリングとレビュー」で最高得点（1～4 段

階の評価で4)を獲得しており、それ以外の「政治的コミットメントと戦略」、「知識のインプットとツール」、「長期的な制度」、「議会の活動」は高い評価（1〜4段階で3）を受けている（Niestroy 2019）。

#### 4.3.3 SDGs 実施に関する国内の実施体制

GSDS は連邦内閣によって閣議決定され、連邦首相府の管轄に置かれている。これは 2030 アジェンダのテーマが非常に幅広く、貧困、健康、環境、外交、開発協力等、すべての省庁の任務に関わるものであり、それら全ての領域がカバーされる必要があると判断されたためである。各省庁は、政府の目標と連立協定に基づいて行動し、首相府は全ての省が同じ方向に向かって行動するように仲介的な役割を果たしている。各省内でのオーナーシップを確保するために、より戦略的な問題については首相府が決定するが、特定の省庁のマンデートに触れるような法律等の提案は行わない。また、政策の一貫性を強化するため、各省には SDGs の責任者として課長級レベルのコーディネータを配置しており、省内部局間の調整や省内の日常業務で GSDS がしっかり考慮されているかの確認等を行っている。こうして全ての省が政府の全体的な戦略に沿って仕事をするように配慮しているが、各省間で簡単に解決できない問題がある場合には首相府が介入することがある（聞き取り 2021）。

以下、GSDS での記載に加えて聞き取りで得た情報に基づき、GSDS の効果的な実施のための水平的調整と垂直的調整のメカニズムについて述べていく。また、その全体像を図3に示した。

#### 持続可能な開発に関する事務次官会議（StA NHK）

1年に4回ほどのペースで開催。議長を首相府の次官が務め、全省の事務次官が参加する。各省間の政策の一貫性の確保とコミュニケーションのためのプラットフォームであり、GSDS とその関連課題が全ての省の中で高い政治的位置づけであり続けるための機能を有している。同会議では、自然資源、教育、コーポレートガバナンス、ドイツのターゲットと指標の強化、モビリティ、持続可能な都市開発等、様々なトピックについて議論が行われてきた。会議では、2-5人との外部専門家がインプットを受けることもある。RNE と PBnE の議長は毎回招待される。本会議での決定は公表される（聞き取り 2019）。

事務次官会議の準備のため、首相府が議長を務め、全ての省庁の担当者レベルが参加する持続可能な開発ワーキンググループ（UAL-AG）も設置されている。

#### 持続可能な開発のための議会諮問委員会（PBnE）

PBnE は 2004 年に初めて設置されて以降、選挙後に毎回設置されてきた。GSDS は閣議決定され議会を通す必要がないため、政治の意見を取り入れるのに重要な役割を果たしている。PBnE には超党派の連邦議員が参加しており、現在は 17 名の正規委員（内訳は、キリスト教

民主同盟（CDU）/キリスト教社会同盟（CSU）から 6 名、ドイツ社会民主党（SPD）から 3 名、ドイツのための選択肢（AfD）から 2 名、自由民主党（FDP）から 2 名、左翼党から 2 名、同盟 90/緑の党から 2 名）、及び 17 名の代理委員により構成される。各党からの参加人数は議会会派の割合を反映したものである。PBnE は GSDS における目標・対策・手段に関する助言を行うとともに、後述する持続可能性インパクトアセスメントを全ての法律案に対して実施している。

### 国家持続可能な開発委員会（RNE）

2000 年 7 月の連邦内閣の決定により首相府の下に設置された組織で、GSDN の改定や特定課題に関して政府に助言したり、持続可能性に関する市民意識向上・市民対話の推進を行ったりしている。委員は首相により任命され、大学教授、元連邦議員、研究機関、企業／業界団体 CEO、国連組織等 15 人の有識者により構成される。委員の任期は 3 年であり、現役の政治家や役人は含まれず、経済・社会・環境の 3 分野、及びジェンダー等の観点からバランス良く選定される。

この委員会は政府から独立しており、独自の事務局を有している。政府が GSDS を改定する際には、RNE はレビューの方法や GSDS の何が強化できるのか等について提言をまとめた。政府が提言の作成を依頼したわけではないが、RNE はそれを義務として考え実施した。RNE がレポートを出す際には、政府はそれを読み、さらに詳しく掘り下げてほしいと依頼することもあるが、RNE がそれに必ずしも応える必要はなく、どうすべきかは自ら選択する（聞き取り 2021）。

### 政府部局間持続可能性指標ワーキンググループ

環境省主導・統計局参加の下、持続可能性指標の改定とモニタリングの準備作業を行う。

### 持続可能な開発に関する連邦一州による経験の交換

各州にも首相府のような部局があり、その部局のリーダーが参加。2019 年 5 月時点ではハンブルク州の担当者と首相府担当者が共同議長を務めていた。共通の指標のためのシステムの在り方、州の持続可能な開発戦略に連邦政府が定める持続可能性 6 原則をルールブックとして受け入れ可能か等について議論を行っている（聞き取り 2019）。尚、州レベルでは 16 のうちの 13 の州が持続可能な開発戦略を策定している。

### 持続可能性フォーラム

2016 年版 GSDS で設置を規定。ステークホルダーが参画するための仕組みであり、連邦政府が GSDS の実施状況を説明し、参加機関がコメントや彼ら自身の取組を説明する場。年に 1 回のペースで開催され、GSDS と 2030 アジェンダの実施について、連邦政府が主要なステークホルダーとコミュニケーションをとることを促進している。初回は 2017 年 6 月に

開催され、市民社会、産業界、学术界、教会、州政府、地方自治体から約 100 人の専門家が参加。第 2 回は 2018 年 6 月に開催され、60 機関から 120 名以上の専門家が参加した。

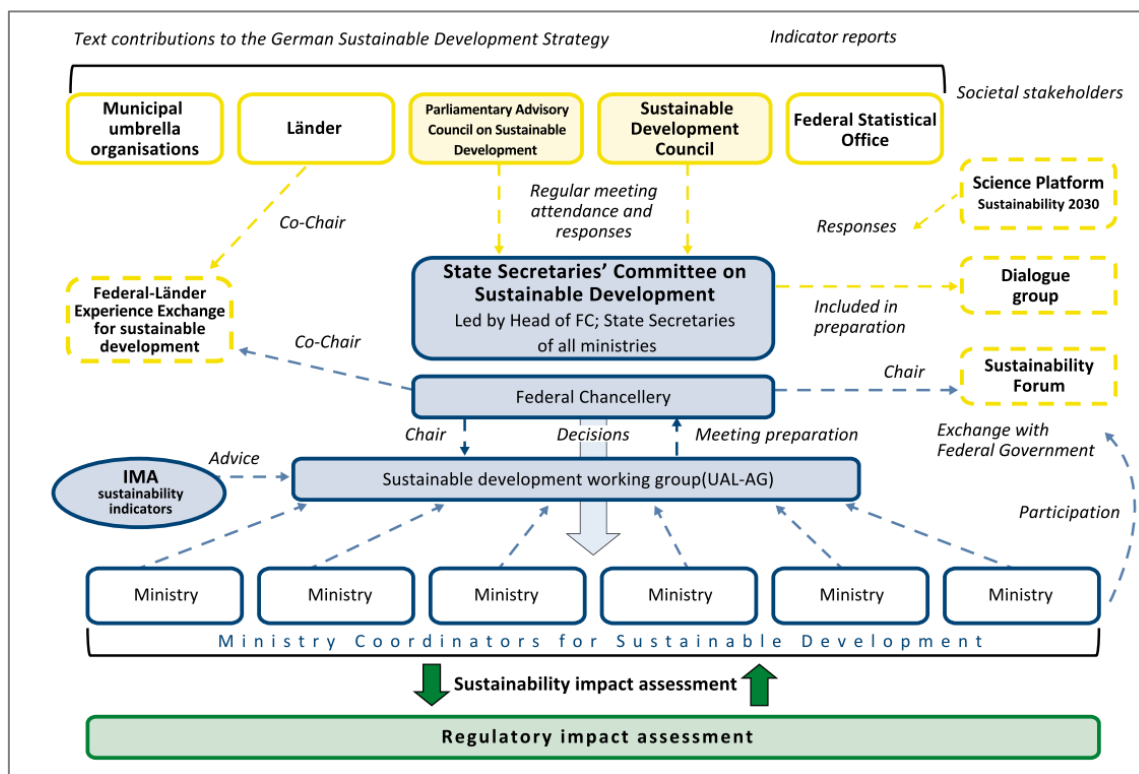
### 2030 年持続可能性のための科学プラットフォーム

連邦経済協力開発省、連邦環境省、連邦教育研究省により考案され、2017 年に発足。科学的専門知識で、GSDS および SDGs の実施を支援するために、学术界、社会、および政策の間のインターフェースとして機能することを目的。最新の科学的証拠を GSDS 実施に活用したり、実際に提起された問題に対処し、それらを科学的言説にフィードバックしたりしている。政府からの独立性を確保するため、同プラットフォームのオーナーシップを Institute for Advanced Sustainability Studies in Potsdam (IASS)、the Sustainable Development Solutions Network (SDSN) Germany、German Committee Future Earth<sup>3</sup> 機関に移管。作業プログラムは、学术界、市民社会、産業界出身の 26 名の運営委員会により決定される。

### 対話グループ

事務次官会議の準備として活用される。15 人のアクターが招待され、政府の主要トピックやワーキングプロセスについて非公開で議論を行う。(聞き取り 2019)。

図 3：GSDS の持続可能性マネジメントシステム



出典：The Federal Government of Germany 2018

### ドイツ持続可能な開発戦略（GSDS）の改定プロセスと概要

GSDS は 2002 年に策定され、2004 年、2008 年、2012 年と連邦首相府が主導する形で 4 年ごとに進捗レポートが発行されてきた。2015 年に国連で採択された 2030 アジェンダに基づき、2016 年版に改訂が行われ（2017 年 1 月閣議決定）、その後、2019 年 1 月に 2018 update 版が発行された。これとは他に統計局が主導する形で、2006 年版～2018 年版まで、2 年ごとの指標レポートも発行されている。

ドイツ政府が SDGs の要素を組み込むために GSDS の改定に動いたしたのは、2030 アジェンダの採択よりも前のことである。国連で SDGs オープンワーキンググループが設置され SDGs の内容について交渉を行っていた時、ドイツはフランスとスイスとグループを形成し、3 か国間で意見調整を行い国連に提案を行った。その活動は内閣によって支持され、GSDS がドイツにおける 2030 アジェンダの実施のための重要な枠組みであるべきという決定がなされた（聞き取り 2021）。首相府と各省間の調整は、1 年半以上の時間をかけて協議と交渉が行われた。この際、各省に対しては、新しい目標と指標を提案するよう求めるとともに、2030 アジェンダを前進させる分野において何が足りないのか、さらには、データの入手可能性やドイツの政治的目標との関連性、改定以前に設定されていた 38 指標の利用可能性等を考慮した（聞き取り 2021）。また、ドイツの統計局は SDGs のグローバル指標を策定する専門家会議のメンバーとして参加していたため、早い段階からドイツの意見を関係者に伝えることができ、その結果、ドイツの SDGs 指標は、7 つがグローバル指標と同一となり、全体では約 50%がグローバル指標と類似したものとなった（聞き取り 2021）。このプロセスにおいては、外部のコンサルタントに調査と草稿を依頼するのではなく、政府自身がしっかりと議論をおこなったことでオーナーシップが生まれた（聞き取り 2019）。ステークホルダーとの対話も含め、改定に向けた全体のスケジュールは以下の通りであった。

2015 年 10 月末～2016 年 2 月：主要都市で第一期対話

2016 年春：メルケル首相によるドラフト発表

2016 年夏：ドラフトに対するヒアリング、市民参加、VNR 等

2016 年冬：ドラフトの修正、事務次官会議で採択。

2017 年 1 月：閣議決定

このような議論を経て改定された GSDS 2016 版は全 252 ページからなり、Summary [P.11～15]、Chapter A: 持続可能性に関する現在の課題 [P.16～23]、Chapter B: ドイツ持続可能な開発戦略 [P.24～52]、Chapter C: SDGs を達成するためのドイツの貢献 [P.53～222]、Chapter D: 主要なパートナー [P.223～234]、Chapter E: 持続可能性マネジメントシステムの概要 [P.236～244]で構成される。このうち Chapter C では、SDGs の 17 の目標事に a) 基本的な内容、ドイツの優先事項、b)各ゴールに対応するドイツのターゲットと指標（1～6 つ）、統計局の分析、各指標の取組・対策、将来の計画等が記載されている。

GSDS 2018update 版の策定においては、ヘレン・クラーク氏（元 NZ 首相、元 UNDP 事務局長）

を議長、11 名の海外専門家で構成される国際ピアレビュー委員会を設置し、メルケル首相が直接提言を受けた（International Peer Group 2018）。その結果、GSDS 2018update 版では新たに持続可能性の 6 原則や追加の 3 指標等が含まれることとなった。

持続可能な開発の原則

1. 常にすべての分野で指針となる原則として、持続可能な開発を適用する。
2. グローバルな責任を負う
3. 生命の源である自然資源の強化
4. 持続可能な経済活動の強化
5. 開かれた社会における社会的結束力の維持・強化
6. 教育、科学・研究、イノベーションを持続可能な開発とする

尚、2021 年 3 月 10 日、ドイツ政府はこのままの進展では SDGs の目標に到達できないとし、GSDN をさらにアップデートすることを閣議決定している（首相府 HP）。

**議会の関与 ～持続可能性インパクトアセスメント～**

各省は新しい法案や規則案を作成する際に、GSDS を参照し、法律が持続可能性にどのような帰結をもたらすか、正と負の両面について記述する。ドイツでは毎年数 100 を超える法律・規則が策定されるが、それらの全てが対象となる。

持続可能な開発のための議会諮問委員会（PBnE）は、各省が実施したインパクトアセスメントの結果を審査し、もし不十分な点がある場合には修正や説明の明確化を求める。このアセスメントの手続きが済むまでは法案等の策定プロセスがストップする。

持続可能性インパクトアセスメントには、オンラインの eNAP というシステムが使用される（図 4）。すべての指標とターゲット、持続可能性の原則が組み込まれており、システムチェックな検証がこれにより可能となる。ただしアセスメントの結果は非公表である。

図 4：eNAP の画面の例

出典： <https://www.enap.bund.de/intro>

## 教育

ドイツは日本と並び、持続可能な開発のための教育（ESD）に熱心に取り組む国の1つである。2003年にドイツユネスコ委員会がハンプルク宣言を決定し、2005年、教育のすべての分野で持続可能な開発のアイデアを定着させるための行動の10年において、ドイツ国内で中心的な計画となる国家行動計画を始めて策定した。これは、60以上の具体的な教育施策等によって補完されており、行動計画と施策のカatalogは定期的にアップデートされてきた。ドイツ政府は、2015年～2019年を対象とする「ESDに関するUNESCO世界行動計画（GAP）」に参加等してきた。

連邦政府はGSDSにおいて、すべての国の子どもや若者に教育と参加の機会を与え、継続的な教育プログラムを活性化させることを意図している。さらに、ESDは、すべての教育分野において構造的なレベルで組み込まれることになっている（言い換えれば、ドイツの学校では持続可能な開発のための教育（ESD）自体は教科になっていない）。2017年にはESDのための国家行動計画を策定し、教育計画、学習コース、学習環境にどのようにESDを組み込むかを示している。また、2019年からは、連邦政府の委託を受けた4つの共同プロジェクトが、ESDの指標フレームワークの開発に取り組んでいる（RNE HP）

## 広報

RNEが実施する広報以外では、ドイツ記者組合がSDGsに関するコミュニケーション機関として選ばれており、18歳未満をターゲットとした広報や専門家向けのより詳細な情報発信



も行っている。現在のドイツ国内での SDGs の認知度は 3 割ほどであるという（聞き取り 2021）。

#### 4.3.4 SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法

GSDS 2016 年改訂版では、SDGs の各ゴールに対してドイツとしての 63 指標とターゲットを設定しており、2018 update 版にて 3 つの指標が追加された。ターゲットの多くは定量的であり、統計局が独立した立場からターゲットの達成に向けた傾向を分析・評価している。そのために、毎年各省は、ターゲット達成のために何を実施したかを示すデータを統計局に提出している（聞き取り 2021）。

図 5 は統計局が発行する進捗レポートの一部である。達成にむけた傾向は、4 種の天気マークで表されており、見目で理解しやすい工夫がされている（ただしあくまでもアイコンであり、詳細な進捗・傾向は、各ターゲットの解説を見る必要がある）。また、図 6 はターゲット 7.2a についての評価の例である。ここでは達成状況を表したグラフの他に、指標の定義についての解説、ターゲットと指標の設定意図、指標に基づく進捗状況の解説が記載されている。

統計局とは別に、政府から完全に独立している会計検査院もレビュー機能を果たしている。会計検査院自身は何を調査するのかを決めることができ、法律案に対する持続可能性アセスメントもその対象に含まれる。会計検査院が報告書を発表し、「これは達成された」「これは達成されていない」と言うことも可能である。そして政府はそれに対応しなければならない。実際に、会計検査院から進捗が遅れているオフトラック指標に注目すべきと要求があり、2019 年に政府はオフトラック指標レポートを作成している（聞き取り 2021）。

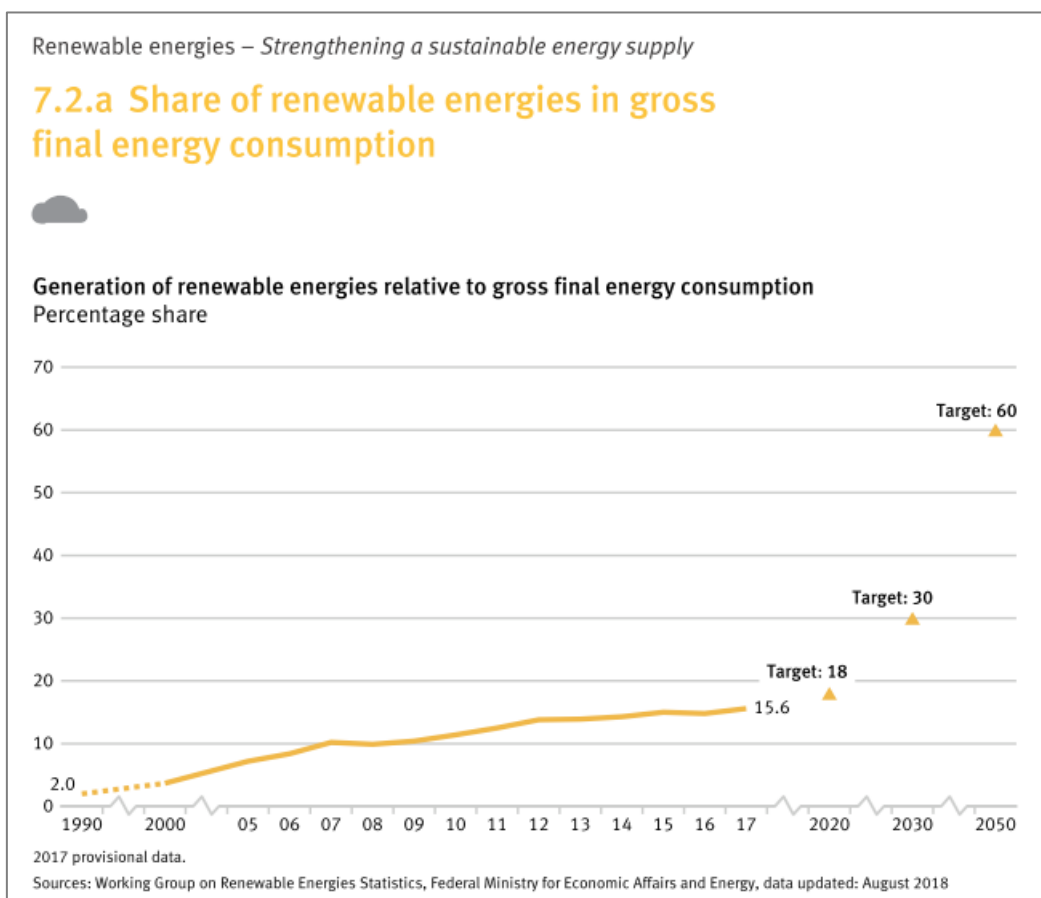
この他、統計局は 2019 年 7 月に German National Reporting Platform on the SDG Indicators を解説し、グローバル SDGs 指標に関する国のデータがダウンロード可能となっている。

図 5：ターゲット 7.2.a、指標と進捗状況の例

| Renewable energies – Strengthening a sustainable energy supply |                                                               |                                                                              |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 7.2.a                                                          | Share of renewable energies in gross final energy consumption | Increase the proportion to 18 % by 2020, to 30 % by 2030 and to 60 % by 2050 | 2014                                                                                | 2015                                                                                 | 2016                                                                                  | 2017                                                                                  |
|                                                                |                                                               |                                                                              |  |  |  |  |

出典：The Federal Statistical Office of Germany 2018

図 6：進捗レポートのグラフ



出典：The Federal Statistical Office of Germany 2018

#### 4.3.5 参考文献

- International Peer Group chaired by Helen Clark (2018). “The 2018 Peer Review on the German Sustainability Strategy”, [https://sdgtoolkit.org/wp-content/uploads/2018/10/2018\\_Peer\\_Review\\_of\\_German\\_Sustainability\\_Strategy\\_BITV.pdf](https://sdgtoolkit.org/wp-content/uploads/2018/10/2018_Peer_Review_of_German_Sustainability_Strategy_BITV.pdf) Accessed 15 March 2021.
- Niestroy, I. (2019). “Europe's approach to implementing the Sustainable Development Goals: Good practices and the way forward. European Parliament”
- OECD (2019). “Measuring Distance to the SDG Targets 2019: An Assessment of Where OECD Countries Stand”, <https://www.oecd-ilibrary.org/sites/a8caf3fa-en/index.html?itemId=/content/publication/a8caf3fa-en> Accessed 15 March 2021.
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. (2020). “The Sustainable Development Goals and COVID-19. Sustainable Development Report 2020”. Cambridge: Cambridge University Press.

The Federal Government of Germany, (2016). “German Sustainable Development Strategy New Version 2016”.  
<https://www.bundesregierung.de/resource/blob/997532/188836/7d1716e5d5576bec62c9d16ca908e80e/2017-06-20-nachhaltigkeit-neuaufgabe-engl-data.pdf?download=1>  
Accessed 15 March 2021.

The Federal Government of Germany (2018). “German Sustainable Development Strategy 2018 Update”,  
<https://www.bundesregierung.de/resource/blob/975274/1588964/1b24acbed2b731744c2ffa4ca9f3a6fc/2019-03-13-dns-aktualisierung-2018-englisch-data.pdf> Accessed 15 March 2021.

The Federal Statistical Office of Germany (2018). “Sustainable Development in Germany Indicator Report 2018”, [https://www.destatis.de/EN/Themes/Society-Environment/Sustainable-Development-Indicators/Publications/Downloads/indicator-report-2018.pdf?\\_\\_blob=publicationFile](https://www.destatis.de/EN/Themes/Society-Environment/Sustainable-Development-Indicators/Publications/Downloads/indicator-report-2018.pdf?__blob=publicationFile) Accessed 15 March 2021.

聞き取り 2021 年 2 月 3 日 ドイツ連邦首相府

聞き取り 2019 年 5 月 11 日 ドイツ連邦首相府

## 4.4 フィンランド

### 4.4.1 概要

フィンランドでは、30 年近く前から持続可能な開発に取り組んできており、社会全体、政府全体で持続可能な開発に取り組むための体制が確立されてきた。国レベルでの省庁間連携や国と自治体の連携が活発に行われている他、フィンランド社会の中でも特に取り残される傾向にある人々を包摂する形で、持続可能な開発に関する実施体制が組まれている。その体制は 2030 アジェンダ採択後も改良が続けられており、特に青年の影響力や科学的知見を活用するための工夫が見られる。また、既にある制度や仕組みに持続可能な開発を統合する取組も見られる。

持続可能な開発を進めるためには長期的な視点が必要であるが、議会の任期が短い等の理由から、長期戦略やビジョンを策定することは容易ではないと言われる。しかし、フィンランドでは、議会、政府、市民社会等、さまざまなステークホルダーの代表が委員を務める「持続可能な開発に関する国家委員会」が 2050 年に向けた長期ビジョンの策定を主導した。また、政府はこれに基づいて 2030 アジェンダの国内実施計画や国内指標を作り、モニタリング・レビューを行っている。国内における実施には議会が深く関与しており、政府の取組をモニターするだけでなく、助言し、対応を要請する体制が作られている。また、議会の任期（4 年間）が終了するころには、持続可能な開発に関する専門家による独立評価及び会計検査院検査が行われる。こうした取組に加え、フィンランドでは持続可能な開発に関する予算編成も段階的且つ試験的に行われている。この取組にも多くのステークホルダーの関与が見られる。

### 4.4.2 背景情報

#### 4.4.2.1 フィンランドの概況

フィンランドは木材、金属、工学技術、電気通信、電子産業等を主な輸出品とする先進国で、GDP の 3 分の 1 をドイツ、スウェーデン、米国を含む他国への輸出に依存している。一人当たりの GDP（購買力平価）は 44,500 ドル（2017 年推定）で、日本の 42,900 ドル（2017 年推定）を上回っている。ユーロ危機が発生する前、フィンランドは EU で最高水準の経済力を誇っていたが、ユーロ危機以来、輸出依存型経済は困難に直面してきた。しかしながら、2019 年の GDP 成長率は 1.15% と経済成長は安定しており、COVID-19 後の経済回復は、ほとんどの EU 諸国よりも優れていると予想される（CIA 2021; Nordea 2021）。

フィンランドは北欧に位置し、西にバルト海とスウェーデン、北にノルウェー、そして東にロシアが隣接している。EU 加盟国の中では最も長い国であり、面積は 303,815 平方キロメートルである。人口は約 560 万人で、85.5% が都市部に住んでおり、急速に高齢化が進んでいる。公用語は 2 つあり、人口のうち 87.6% がフィンランド語を話し、5.2% がスウェーデン

語を話す。1995 年に EU に加盟し、北欧諸国の中で通貨としてユーロを使用している唯一の国である（CIA 2021）。

北欧の他国同様、フィンランドは強力な福祉国家であり、ジェンダー平等に向けた積極的な取組と質の高い教育で知られる。後者に関しては、学習到達度調査（Program for International Student Assessment、PISA）ランキングで、フィンランドは長い間上位に位置している（Finland Promotion Board 2019）。

フィンランドは議会制共和国である。大統領は主に儀式的な役割を担い、首相及びその他の大臣が政府トップとしての実質的な役割を担う。今日のフィンランドでは連立政権が主流となっており、現在は社会民主党、中央党、グリーン、左翼同盟、スウェーデン国民党の 5 党が連立を組んでいる。現在のサンナ・マリン首相は 2019 年末に 34 歳で任命され、世界最年少かつ女性の現職首相として世界に知られた。サンナ・マリン首相の内閣は、19 人の大臣のうち半数が女性である。議会は一院制で定員 200 議席のうち女性の国会議員が約半数を占めている。国会議員の任期は 4 年である。

フィンランドは長期にわたり、さまざまな環境課題に取り組んできた。陸地の 70%が森林でおおわれ、188,000 を超える湖が存在するフィンランドでは、自然の果たす役割が大きく、フィンランド社会の環境保護に対する強い関心につながっている。フィンランドは世界基準で水と大気の質が非常に優れていると見なされており、湖の 80%が「優れた」または「良い」飲料水に分類されている。コロンビア大学とイエール大学が考案した環境パフォーマンス指数は 2016 年にフィンランドを世界で最もクリーンな国と格付ける等、フィンランドの環境保護の評判は高い。しかし、持続可能な開発目標（SDGs）に関しては、日本や他の多くの OECD 諸国と同様、高い資源消費量と一人当たりの温室効果ガス排出量が課題となっている。フィンランドのエコロジカルフットプリント（人間活動が環境に与える負荷を、資源の再生産および廃棄物の浄化に必要な面積として示した数値）は、世界平均の 3 倍である（Finland Promotion Board 2014）。

#### 4.4.2.2 SDGs に関する基礎情報

フィンランドはこれまでに 2016 年と 2020 年の 2 回、自発的国家レビュー（VNR）を実施した。最初の VNR では、実施体制等、2030 アジェンダに取り組む準備状況や現状分析等に焦点が当てられたが、2 回目の VNR では 17 の目標すべてが取り上げられ、進捗状況がレビューされた。VNR 策定の過程ではスイス政府及びモザンビーク政府とのピア対話プロセスも持たれた。また、VNR には政府による評価と市民社会による独立した評価の両方が掲載された。

SDGs に対する進捗に関する国際比較で、フィンランドは上位国の 1 つである。持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とベルテルスマン財団の SDG 指数 はフィンランドを 3 年連続で 3 位に格付けている（Sachs, et al. 2020）。この指標によると目標 1、4、

6、7、16 は既に達成済みで、目標 12 と 13 のみが「最大の課題」と評価されている。SDGs 達成に向けた進捗に関して、後退傾向にあるものはなく、前述の目標に加えて、目標 8、9、10、15 の半分以上に関して達成に向けて順調に進んでいると見なされている。2019 年の OECD の『SDG ターゲットまでの距離を測る』によると、フィンランドは 17 のターゲットを達成している。他のターゲットの多くもターゲットまでの距離は短く、目標 1（貧困）、目標 9（イノベーション）、目標 6（水・衛生）、目標 14（海洋資源）、目標 15（陸上資源）は距離が最も短い。一方、距離が長いのは目標 8（成長・雇用）であり、OECD の同レベルの国々の中で、測定距離が平均を下回っている。

欧州議会加盟国の SDGs の実施に関する 2019 年報告書では、フィンランドはすべてのガバナンス要素で高得点を獲得しており、そのうち 5 つ（政治的コミットメントと戦略、リーダーシップと水平的調整、ステークホルダーの参加、モニタリングとレビュー、長期にわたる制度）は、2030 アジェンダの枠組みと非常に高い親和性を示している（Niestroy 2019）。

#### 4.4.3 SDGs 実施に関する国内の実施体制

##### 4.4.3.1 中央政府の実施体制

フィンランドは、社会全体及び政府全体で 2030 アジェンダの実施に取り組んでいる。社会全体で取り組む姿勢が顕著に表れているのは、様々なステークホルダーによって構成される「持続可能な開発に関する国家委員会（国家委員会）」が 2030 アジェンダに関するフィンランドの取組を主導していることである。国家委員会の任務には、フィンランドにおける 2030 アジェンダの実施、フォローアップとレビュー、コミュニケーションが含まれる。後に詳しく説明するように、フィンランドには、『持続可能な開発への社会のコミットメント-2050 年までに実現する私たちのフィンランド（社会のコミットメント）』と呼ばれる持続可能な開発に関する長期ビジョンがある。国家委員会の作業には、『社会のコミットメント』の実施促進、モニタリング、評価、結果に関するコミュニケーションも含まれる。

フィンランドでは、持続可能な開発に関する実施体制のほとんどが 2030 アジェンダの採択以前に確立されていた。国家委員会は、国連環境開発会議（1992 年）直後の 1993 年に設立され、現在までにさまざまな連立政権の首相によって率いられてきた。2020 年 2 月からの 4 年間は、サンナ・マリネ首相が国家委員会の議長を務め、環境・気候変動大臣と財務大臣が副議長を務めている。国家委員会はこれまでに、女性、先住民、若者、障害者、移民等の国内で取り残される傾向のあるグループの代表を包摂する形で進化してきた（聞き取り 2021）。現在、国家委員会は、政府、議会、自治機関、省庁、地方自治体および地域、その他の行政機関、産業、労働組合、非政府組織、教会、科学と研究コミュニティの代表、常任専門家<sup>18</sup>等で構成されている。代表者のほとんどはフィンランド議会の任期である 4 年を

---

<sup>18</sup>常任専門家は、開発政策委員会と気候政策に関する円卓会議の事務局長である。

超えて委員を務める。57名の委員のリストは、国家委員会のウェブサイト<sup>19</sup>で入手できる。

国家委員会を構成する団体や委員は、上述の通り、フィンランド社会の幅広いステークホルダーを代表することを念頭に選ばれる。しかし、委員になっても、長期に亘って国家委員会の議論や活動に参加しない場合は、国家委員会の裁量によって除名されることもある。（聞き取り 2021）。

国家委員会は年に2～3回程度、テーマ別会議を開催する他、さまざまな種類のセミナー、ワークショップ、イベント等を開催している。現在、国家委員会は、2021年末を目指して、2030アジェンダの国家ロードマップを作成中である。このロードマップは、フィンランドが2030アジェンダの目標を達成するために講ずる措置とそのスケジュールを提示するものである。ロードマップ作成に先立って、2020年に首相府からの委託で予備調査（Halonen et al. 2020）が行われた。この予備調査では、フィンランドがこの10年間で2030アジェンダの目標を国内で達成するのに追加の対策が必要となる55のターゲットが特定された。ロードマップ策定に加えて、国家委員会は今期中に『社会のコミットメント』を更新または刷新することも検討している（聞き取り 2021）。

国家委員会の活動は、「持続可能な開発のための専門家パネル（専門家パネル）」と「アジェンダ2030青年グループ（青年グループ）」という2つの外部組織によって支援されている。2016年に試験的に設立された専門家パネルは、現在では正式にフィンランドの2030アジェンダ実施体制の一部となっている（PMO 2020b）。3つの大学を主催団体とする専門家パネルは、持続可能な開発に関連するさまざまな学術分野の専門知識を持つ10人の専門家で構成され、国家委員会にエビデンスに基づいた助言を行う。専門家パネルの任期は3年間で、独自に運営している。青年グループは国家委員会の下で2017年に設立され、15～28歳で持続可能な開発に関心を持つ20人で構成されている。この青年グループは、SDGsのアドボカシーやSDGsに関する国家計画の策定・実施に参加している。青年グループの構成員はフィンランド青年協力連盟（The Finnish Youth Cooperation Allianssi）による公募・選抜で決定される（PMO 2020a）。政府は専門家パネルと青年グループが担う役割の重要性を認識しており、その独立した活動を支援するため、少額の資金を提供している（聞き取り 2021）。

国家委員会の実務は委員会事務局によって遂行される。委員会事務総局は2016年以降、首相府（Prime Minister's Office、PMO）に設置されている。2021年3月現在、委員会事務局長は首相府のチーフスペシャリスト Sami Pirkkala であり、副事務局長は首相府のチーフスペシャリスト Marja Innanen である（聞き取り 2021）。

上記のように、フィンランドは社会の幅広いステークホルダーを巻き込んで2030アジェンダに取り組む一方、政府全体でも2030アジェンダに取り組んでいる。フィンランドにはすべての省庁の代表で構成される「持続可能な開発調整ネットワーク（調整ネットワーク）」

---

<sup>19</sup> <https://kestavakehitys.fi/en/commission/composition/members>

があり、省庁間調整を図っている。この調整ネットワークは 20 年ほど前から存在しており、調整ネットワークの現議長は、国家委員会の副事務局長でもある首相府の Marja Inanen が務めている（PMO 2020a）。調整ネットワークは、国家委員会事務局とともに委員会の実務を遂行する。調整ネットワークは、国家委員会の会合の前に、または必要に応じて、およそ 1 か月に 1 ～ 2 回会合を開いている（聞き取り 2021）。構成員である各省庁の代表者は、それぞれの省庁で持続可能な開発に関する連絡担当者として機能しており、各省庁内での意見の統合・調整、2030 アジェンダに関する政府プログラムの各省庁の計画への統合、各省庁が担当する SDGs に関する他省庁との調整等を担う。また、各省庁内にも SDGs に関して連携を取る仕組みが存在する（聞き取り 2021）。

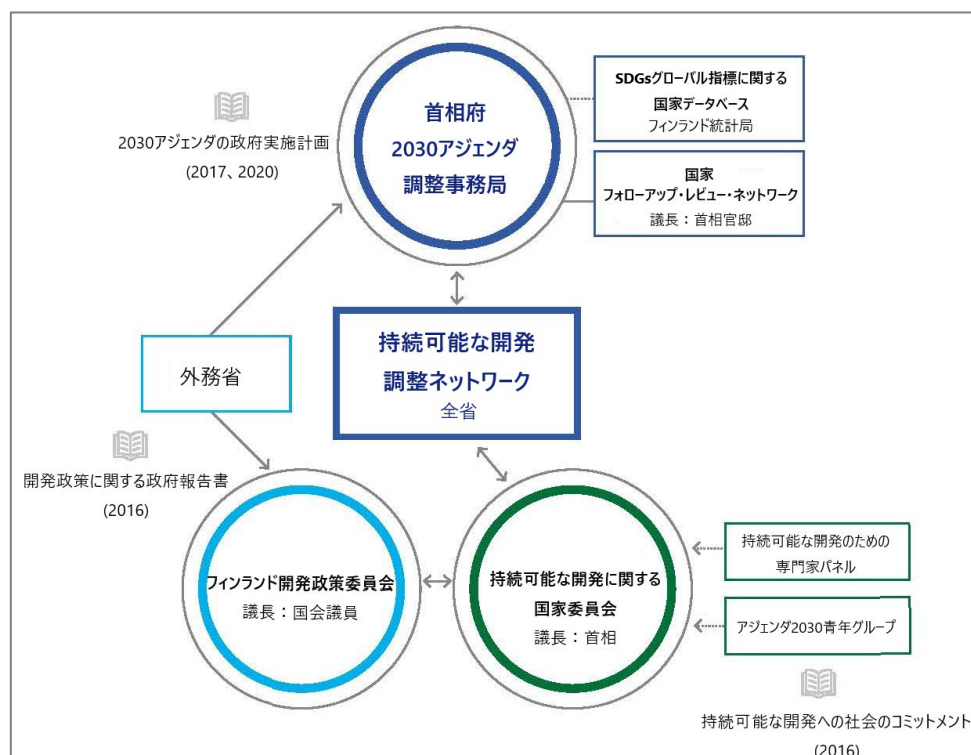
調整ネットワークに加えて、省庁の事務次官級会議、内閣ネットワーク、そして持続可能な開発に関する国家フォローアップ・レビュー・ネットワーク（National Sustainable Development Follow-up and Review Network）等の会議がある。すべての省庁がこれらのネットワークに参加しており、2030 アジェンダに関する連携、政策の一貫性、効果的な実施を強化する体制を組んでいる。省庁の事務次官級会議、内閣ネットワーク等は持続可能な開発に特化した仕組みではないが、持続可能な開発はこれらの会議の議事に統合され、政策の一貫性に貢献している（聞き取り 2021）。2020 年のフィンランドの VNR は、省庁間の調整努力により政策の一貫性が強化されたと述べている。一方、2019 年に実施された外部評価（Berg et al. 2019）では、省庁は縦割りで仕事をする傾向があり、フィンランドの省庁間の調整には、高官レベルの調整を改善する等、改善の余地があることが指摘されている。

首相府には、SDGs の計画と調整を担当する 2030 アジェンダ調整事務局も設置されている。調整事務局は、国家委員会事務局長および首相府や外務省によって任命された者で構成されている。調整事務局は、省庁間連携を担う調整ネットワークと緊密に協力して活動している（PMO 2020a）。

国家委員会は、フィンランドの持続可能な開発に関する国内政策と国際開発政策の一貫性を図るため、開発政策委員会（Development Policy Committee、DPC）とも緊密に協力している。開発政策委員会は国際開発活動を通じて持続可能な開発に貢献するための議会委員会で、すべての議会政党と主なステークホルダーの代表者によって構成されている。この事務局は外務省が務めている。開発政策委員会は、フィンランドの国際開発政策を改善するために、特にフィンランド議会で議論を促進することを目的としている。国家委員会と開発政策委員会の事務局長は互いの機関の常任専門家を務める等して、国内政策と国際政策の一貫性を図っている（PMO 2020b）。



図 7：フィンランドにおける持続可能な開発に関する実施体制



出典：PMO 2020b を IGES が翻訳

#### 4. 4. 3. 2 中央政府の関連予算・施策の在り方、議会の関わり

##### 持続可能な開発に関する国家長期戦略

フィンランドでは 2006 年以降、数回にわたって持続可能な開発に関する国家戦略（National Strategies for Sustainable Development）を策定してきた。その経験に基づいて、2014 年には『持続可能な開発への社会のコミットメント-2050 年までに実現する私たちのフィンランド（社会のコミットメント）』と呼ばれる戦略を採択した。これは、2011 年から 2013 年の 2 年にわたって、フィンランド社会の数百もの組織が関与する参画的プロセスを経て、国家委員会によって策定された戦略で（ESDN 2020）、フィンランド社会が 2050 年までに持続可能な社会に変革するために必要な共通の長期ビジョン、政策原則、目標等を提示している。2015 年に 2030 アジェンダが国連で採択された後、この『社会のコミットメント』は更新され、国家ビジョン、目標、行動に 2030 アジェンダが統合された。『社会のコミットメント』に書かれているフィンランドを構築することはフィンランド社会全体のコミットメントであるという認識のもと、フィンランドの個人および組織は、社会のコミットメントのウェブサイト<sup>20</sup>で、各人・組織のコミットメントとイニシアチブを報告することが奨励されている。

政府は、『社会のコミットメント』のビジョンと原則に基づいて、2017 年に 2030 アジェン

<sup>20</sup> <https://kestavakehitys.fi/en/commitment2050>

ダ実施計画を策定した。この実施計画には、フィンランドの SDGs 実施計画、行動のロードマップ、リソースの割り当て、モニタリングとレビューのプロセスが記載されている。第2次実施計画<sup>21</sup>も2020年に策定され、2030アジェンダのフィンランド政府の取組の基盤を形成している（PMO 2020b）。

上記の通り、『社会のコミットメント』は社会の幅広い層を巻き込んで策定され、政府の実施計画等の基になったが、2020年のVNRでは課題が指摘されている。2019年に発表されたフィンランド会計検査院による評価及び専門家による独立評価の両方が、『社会のコミットメント』がフィンランドの省庁の施策に十分反映されていないことを指摘した。また、『社会のコミットメント』の8つの目標は、2030アジェンダほど人々や企業に認識されておらず、時代遅れであると考えられていることも指摘された。この指摘により、持続可能な開発のための枠組みが2つあることが混乱を引き起こすという可能性が明らかになった。これを受けて、国家委員会は、当期中に『社会のコミットメント』を更新または刷新することも検討している。

### 議会の関わり

サンナ・マリン首相は、フィンランド史上初めて、持続可能性に基づいた政府プログラムを運営しており（PMO 2020b）、政府プログラムに基づいて政府の2030アジェンダ実施計画は策定された。実施計画は政府報告書（Government Report）として、議会に提出され、議会のレビューと助言を得る。また、すべての省庁は毎年、2030アジェンダに関する政策と措置を政府報告書に含め、実施計画に対する行動と進捗状況について議会に報告している。この政府報告書は、議会を持続可能な開発に関する議論に関与させる最も強力なメカニズムであり、首相府が代表となる政府と議会との間で2030アジェンダに関して議論する際の基盤となっている（聞き取り 2021）。

フィンランド議会において2030アジェンダを扱っているのは未来委員会（Committee for the Future）で、与党と野党の両方の議員が参加している。未来委員会は、政府が議会の要請に対応しているかモニタリングを行い、政府報告書と予算案に関して決議を発表し、政府に対して議会回答または委員会報告書を作成する。この中に、2030アジェンダの実施に関する政府への要請が含まれている。その他の議会委員会も、公開協議を通じてステークホルダーからの意見を聞き、政府報告書に関する声明を未来委員会に送る。未来委員会は、他のすべての議会委員会からの意見に基づいて議会回答を作成する。政府に対する議会の要求は、政府が対応するまで有効である。このメカニズムにより、近年、議会は2030アジェンダに関する政府の取組に強い影響を与えられるようになった。また、この試みは、国会議員の間で2030アジェンダに関する意識を高めることにもつながった（PMO 2020b）。

---

<sup>21</sup> Prime Minister's Office, 2020, Government Report on the Implementation of the 2030 Agenda: Towards a carbon-neutral welfare society <https://julkaisut.valtioneuvosto.fi/handle/10024/162575>

このような正式な議会の関与に加え、2030 アジェンダに関して政府と議会のコミュニケーションを向上させる数々の非公式なメカニズムが存在する。毎年9月の2030 アジェンダの採択記念日には、2030 アジェンダに関するイベントが議会で開催され、政府関係者と議員とのコミュニケーションの場となっている（聞き取り 2021）。また、議会には2030 アジェンダについて、持続可能なライフスタイルに関する独自のイニシアチブがある他、持続可能な働き方に関する実施指針がある（聞き取り 2021）。

政府は、フィンランドでの2030 アジェンダの実施の進捗状況をレビューする独立した評価を4年ごとに外部独立機関に委託している。その評価結果は、4年ごとに議会選挙に先立って発表される。

### 持続可能な開発のための予算編成

サンナ・マリネ首相の政府プログラムは、持続可能な開発のための予算編成にコミットしている。このコミットメントの下、限られたリソースでどのような方法がフィンランドに最も適しているかを確認しようと、現在、試験的且つ段階的に持続可能な予算編成方法を開発している（PMO 2020b）。

持続可能な開発を予算編成プロセスに組み込む取組は2018年から始まった。2018年、すべての省庁は予算案の中に、持続可能な開発に関する施策を含め、関連するSDGsを記載した。翌年はSDGsをセクター別の施策に統合するところからさらに一步踏み込み、予算案の「一般戦略と展望」というセクションに「持続可能な開発」という章を設けた。この章では、SDGsに深く関連するカーボン・ニュートラルについて取り上げた。2020年も、予算案に持続可能な開発に関する章を設ける慣行は続き、さらに、カーボン・ニュートラルを達成するための予算の充当と税金の種類およびカーボン・ニュートラルへの進展を妨げる環境に有害な補助金についての議論が記載された。この取組は、財務省のリーダーシップの下、他省庁の協力により、今後も継続されると考えられる（PMO 2020b）。

フィンランドは、市民社会との幅広い協議を通じて、持続可能な開発のための予算編成の取組を着想し、進めている。特に、現在の取組には持続可能な開発の専門家が協力している（PMO 2020b）。

持続可能な開発のための予算編成がどのような結果や影響に繋がるかについては、いまだ評価がされていない。2019年の会計検査院による評価報告は、政府は持続可能な開発を促進する行動のコストと影響を提示する必要があると指摘している。一方、2020年のVNRは、この予算編成プロセスが持続可能な開発についての認識や予算案の透明性を高めたと記載している。議会も、持続可能な開発のための予算編成を支持している。

### 持続可能な開発のための教育

「教育と能力開発」は、フィンランドの『社会のコミットメント』に向けた進捗状況をモニ

タリングする際のテーマの 1 つである。また、これは現政府の優先分野の 1 つでもある。フィンランドは、公式および非公式の教育システム、研修、文化、科学、青少年、スポーツ、身体活動に持続可能な開発を統合することを目指しており、これらはすべて教育文化省の管轄下にある。フィンランドは、持続可能な開発を幼児期の学習教材から職業教育や訓練に取り込むだけでなく、学習環境、日常の組織文化、学校の管理とリーダーシップに組み込むことにより、持続可能な開発を教育に統合するための包括的なアプローチを取ろうとしている。フィンランドはまた、職場を含む生涯学習と継続学習の強化を目指している（PMO 2020b）。

学校では、持続可能な開発への市民のコミットメントを強化することを目的として、グローバル教育が提供されている。教育文化省、外務省、首相府は市民社会と協力して、グローバル教育のための研修と資料を定期的に学校に提供している。例えば、外務省は、情報、演習、およびビデオを共有する国語（フィンランド語とスウェーデン語）のグローバル教育のウェブサイト（[maailma2030.fi](https://maailma2030.fi)）を開発し、教師に奨励している。SDGs のポスターも作成され、フィンランドのすべての学校に無料で配布されている。

さらに、2020 年の VNR によると、政府関係者、市民社会、民間セクターが協力して、以下を含むさまざまな方法を通じて、2030 アジェンダに関する意識啓発を行っている。

- 映画配給会社が全国の映画館で SDGs に関する短編映画を上映した。視聴者数は 2017 年に 12 万人に達した。
- ヘルシンキ地域交通局は、外務省と協力して、2017 年と 2019 年の「ヨーロッパの持続可能な開発週間（European Sustainable Development Week）」中に、路面電車と地下鉄内の約 1,000 箇所の画面で 2030 アジェンダに関するアニメを放送した。
- 公共図書館と 2 つの主要な美術館は、2017 年と 2018 年に SDGs を紹介する展示会を開催した。
- 外務省は、若者を巻き込むため、3 人の有力なソーシャルメディアインフルエンサーと協力し、持続可能な開発に関して Instagram を通じて 23 万人の若者にリーチした。2020 年の VNR によると、これらの活動等の結果、フィンランド人のほぼ半数が 2030 アジェンダを認知している。

#### 4.4.3.3 地方自治体の取組

フィンランドでは、VNR と自発的自治体レビュー（Voluntary Local Review、VLR）について、国と地方自治体が緊密に連携している。また、国家委員会は定期的な会合を通じて、フィンランド地方自治体協会（フィンランドの自治体の総轄組織）と緊密に連絡を取り合っている。また、各省庁（が主導する運営委員会）も地方自治体と定期的に協議を行っている（聞き取り 2021）。

フィンランドの自治体の責任範囲は、社会福祉、ヘルスケア・サービス、基本的な基盤（水

と廃棄物の管理、エネルギーと道路)等の提供から、その領域内の土地利用の計画にまで及ぶ。フィンランドの地方自治体に関連する事項については、財務省の地方自治体大臣が責任を負っている。

フィンランドでは、ヘルシンキ(2019年)、エスポー(Espoo)、トゥルク(Turku)(2020年)の3都市がVLRを実施した。これらのVLRの概要は、現在の持続可能な開発と課題に向けた自治体の取組の状況を重点的に述べたフィンランド自治体協会の文章とともに、フィンランドのVNRに統合された。さらに、フィンランドの自治区であるオーランド地域もVNRに文章を提供した。この地域は、SDGsを「オーランドの開発と持続可能性のアジェンダ(Development and Sustainability Agenda for Åland)」という戦略に統合している。この地域と「オーランドの開発と持続可能性のアジェンダ」は、欧州委員会から2019年欧州持続可能性賞を受賞した。

以上の都市以外にも、多くの都市が、アジェンダ21、ローカル・アジェンダ21、オールボー・コミットメント等を通じて環境と持続可能性の問題に取り組んできた長い歴史がある。2020年のVNRによると、他の自治体もそれぞれの状況の中で持続可能な開発の問題にますます力を入れて取り組むようになっており、将来的にはより多くの都市がVLRを実施することが見込まれている。地方自治体で一般に取り組まれている問題には、気候変動と資源使用の問題が含まれる。フィンランド人のほぼ半数は、カーボン・ニュートラルに取り組んでいる自治体に住んでいる。フィンランド自治体協会によると、多くの自治体は、社会的、環境的、経済的目標間の相互関係の重要性、ならびに地域の日常生活の課題に取り組み、持続可能な開発に向けてシステムを変革することの重要性も認識している(PMO 2020b)。

地方自治体にとっての主要な課題の1つは、地方の戦略と議会の任期の期間が短すぎて、長期的な計画と戦略を必要とする持続可能な開発の課題に対処できないことである。もう1つの大きな課題は、地方自治体レベルの作業を国レベルの作業と整合させることである(PMO 2020b)。フィンランド自治体協会は2020年のVNRで、持続可能な開発のための多くの国の指標は地域の状況に役立たず、多くの自治体が独自の指標とモニタリングシステムを開発していると書いている。この指標に関する問題に対処するために、自治体が共有し、進捗を他の自治体と比較するのに利用できるローカル指標のデータベース<sup>22</sup>が立ち上げられた(聞き取り 2021)。

#### 4.4.4 SDGsの達成に向けた進捗状況の評価方法

SDGsのグローバル指標に関するフィンランドのデータ収集と報告は、フィンランド統計局によって設立された機関間ネットワークが主導している。フィンランドは現在、グローバル指標の約65%のデータを報告しており、2019年以降、フィンランド統計局のウェブサイト

<sup>22</sup> <https://www.mayorsindicators.com/index.cfm?>

<sup>23</sup>でそれらデータを閲覧できるようになっている。

フィンランドには、『社会のコミットメント』に向けた進捗状況を評価する国内指標もある。2017 年以来、フィンランドは、図 8 に示す 10 の指標バスケットと 45 の国内指標を使用して、『社会のコミットメント』に向けた進捗状況を評価している。2020 年の VNR によると、国内指標の約 1/3 はグローバル SDGs 指標に由来しており、残りはフィンランド特有のものである。

国内指標の提案は、「持続可能な開発に関する国家フォローアップ・レビュー・ネットワーク」によるものである。このネットワークは首相府と国家委員会によって設立され、省庁、フィンランド統計局、研究機関、さまざまなステークホルダーグループの代表者で構成されている。議長は首相府が務めている。このネットワークによる提案を基に、多くのワークショップが開かれ、指標によって国家戦略の進捗が実際に正しく測定されるかどうかを検討された（聞き取り 2021）。指標の中には 20 年ほど前から存在しているものもあれば、比較的新しいものもある（聞き取り 2021）。このネットワークは、通常、年に 4~6 回会合を開いているが、国内指標を作る作業を行っていた期間は、半年にわたり関連するステークホルダーと月に 2 回程度会合を開いた（聞き取り 2021）。

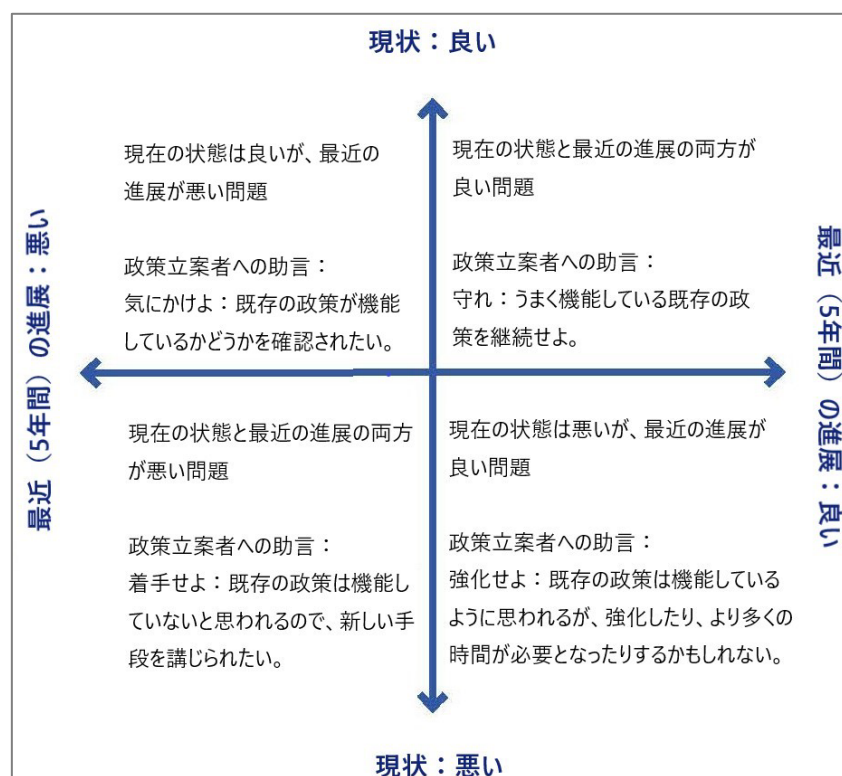
データは毎年収集され、担当省庁や研究機関によって作成された解釈とともに公開される。解釈には、フィンランドの国家目標や同じレベルの国と比較したフィンランドの現状や最近の取組・進展が含まれる。データとその解釈は、国家委員会と首相府が運営するウェブサイト<sup>24</sup>で公開されている。フィンランド語版のウェブサイトは、指標と解釈に関する一般の人々からのコメントを受け付けている（PMO 2020b）。特筆すべきは、公開されたデータとその解釈に対して、毎年構成される約 500 人の市民ボランティア（市民パネル）が、現場目線で評価を下すことである。市民パネルのメンバーは、現状と最近の取組・進展に基づいて、国の指標によって測定されたトピックを以下の 4 分表に配置する。これをまとめたものは、持続可能な開発課題に関する市民の見解であり、政策立案者への市民の助言として機能する（表 3）。

---

<sup>23</sup> [http://www.stat.fi/tup/kestavan-kehityksen-yk-indikaattorit-agenda2030-kuviot-ja-taulukot\\_en.html](http://www.stat.fi/tup/kestavan-kehityksen-yk-indikaattorit-agenda2030-kuviot-ja-taulukot_en.html)

<sup>24</sup> <https://kestavakehitys.fi/en/monitoring>

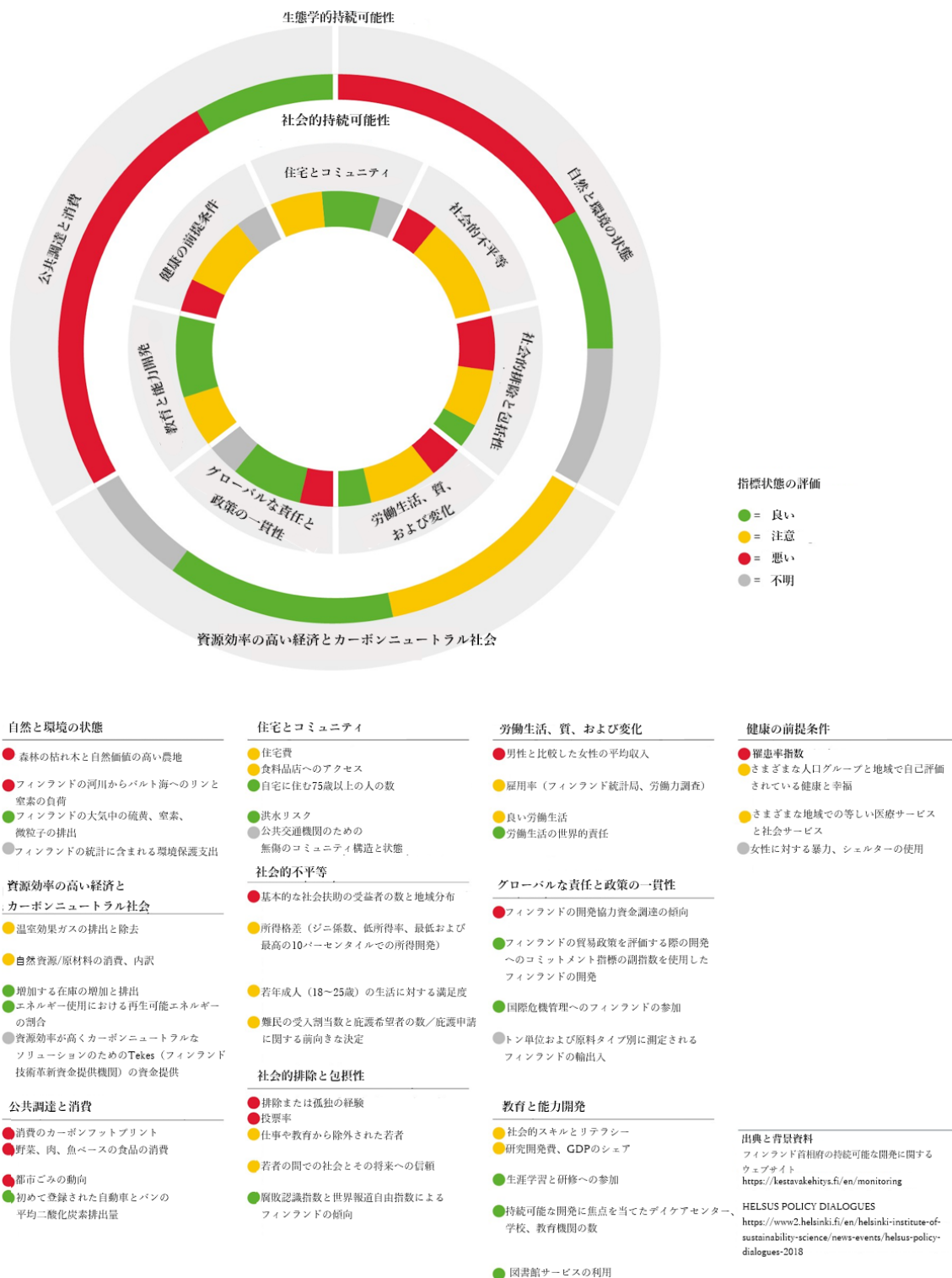
表 3：政策立案者への助言（4 分表）



出典：PMO 2020b を IGES が翻訳

フィンランドでは、統計局による進捗評価以外に、独立した評価が行われている。2019 年には、首相府からの委託で持続可能な開発に関する独立政策評価が行われた。この『PATH 2030-フィンランドの持続可能な開発政策の評価』では、ドーナツモデル (Raworth 2017) を使用して、国内指標に関するデータが提示されている (図 8)。この評価結果は、2020 年の VNR へのインプットともなった。この独立評価は、ストックホルム環境研究所と SDSN の支援を受けて、デモス・ヘルシンキ、ヘルシンキサステナビリティ科学研究所 (HELSUS)、フィンランド環境研究所という 3 つの組織によって実施された。

図 8：国の指標によって評価されたフィンランドの持続可能な開発の状態

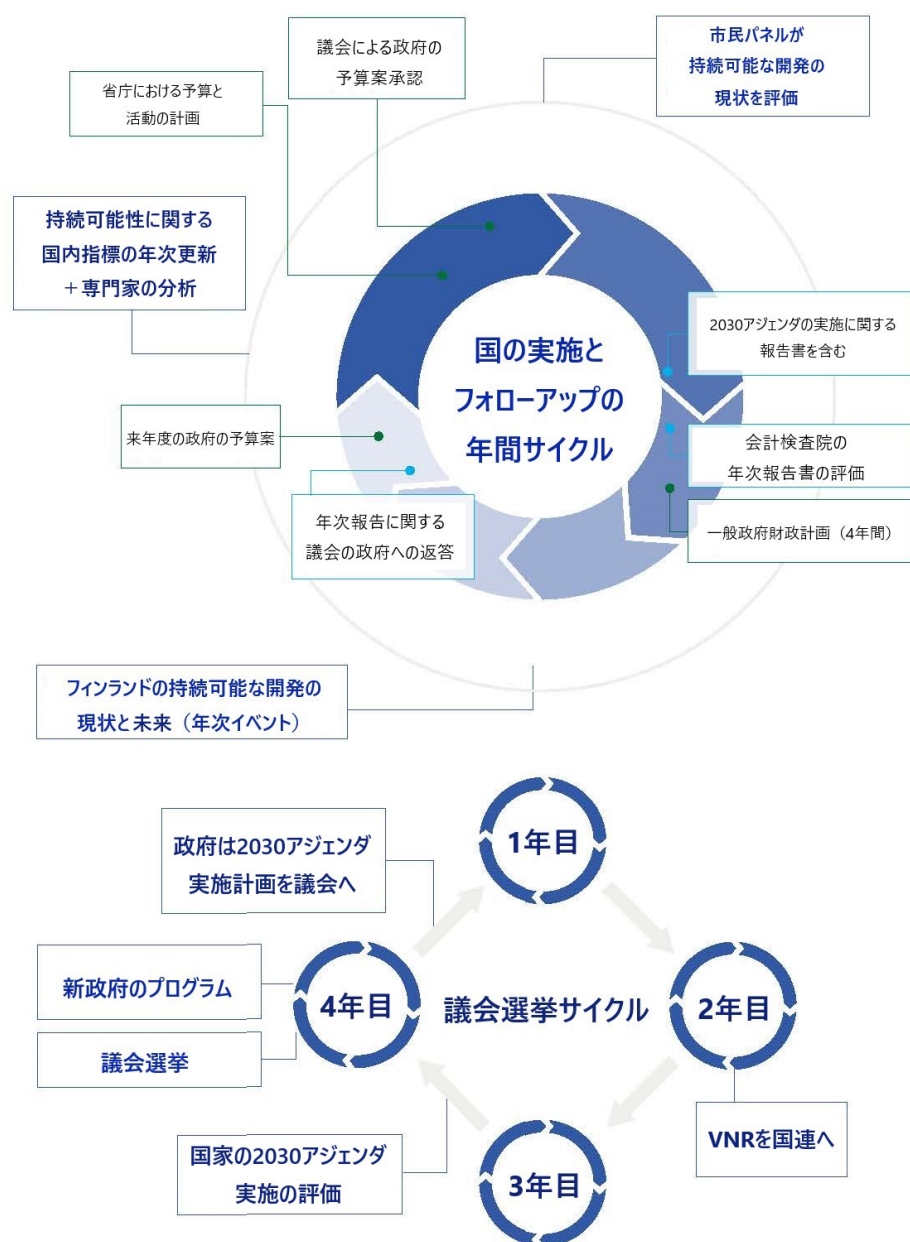


出典：Berg et al. 2019 を IGES が翻訳



さらに、政府の公式な4年サイクルの2030アジェンダのモニタリングと評価には、会計検査院による持続可能な開発の検査が重要なステップとして組み込まれている。会計検査院は業務に持続可能な開発を統合しており、2019年には、持続可能な開発を促進するためのフィンランド政府の取組（計画、運営、モニタリング、レビュー方法等）を評価した。この評価には政府の取組の影響は含まれていない点に留意する必要がある。

図 9：国内の2030アジェンダの実施、フォローアップ、VNRの年次および4年ごとのサイクル



出典：PMO 2020b を IGES が翻訳

#### 4. 4. 5 参考文献

- Berg et al., 2019, PATH2030 – An Evaluation of Finland’s Sustainable Development Policy, <https://demoshelsinki.fi/julkaisut/path2030-an-evaluation-of-finlands-sustainable-development-policy/#:~:text=The%20PATH2030%20project%20has%20produced,concrete%20recommendations%20for%20the%20future.&text=The%20evaluation%20shows%20that%20sustainable,questions%2C%20consumption%20and%20increasing%20inequality>
- Central Intelligence Agency, 2021, The World Factbook Finland, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/fi.html>
- European Sustainable Development Network, 2020, Country Profiles, Finland, <https://www.sdnetwork.eu/?k=country%20profiles&s=single%20country%20profile&country=Finland#subnational>
- Finland Promotion Board, 2014, Environmental Protection in Finland, <https://finland.fi/life-society/environmental-protection-in-finland/#:~:text=Finland's%20low%20population%20density%20and,improved%20greatly%20around%20industrial%20locations>.
- Finland Promotion Board, 2019, Finland Remains Among Top Nations in PISA Education Survey, <https://finland.fi/life-society/finland-remains-among-top-nations-in-pisa-education-survey/>
- Halonen et al., 2020, Esiselvitys kansallisen Agenda2030 -tiekartan laadinnasta, <https://kestavakehitys.fi/documents/2167391/2186383/Esiselvitys%20kansallisen%20Agenda2030%20-tiekartan%20laadinnasta%2012-2020.pdf/0291b731-ab70-ec02-00ad-d5000b0c988c/Esiselvitys%20kansallisen%20Agenda2030%20-tiekartan%20laadinnasta%2012-2020.pdf>
- National Audit Office of Finland (NAOF), 2019, Performance audit report Promoting sustainable development, <https://www.vtv.fi/app/uploads/2019/10/NAOF-Audit-14-2019-Promoting-sustainable-development.pdf>
- Nordea, 2021, Finland: Economic and Political Overview, <https://www.nordeatrade.com/en/explore-new-market/finland/economical-context>
- Organisation for Economic Co-operation and Development, 2019, Measuring Distance to the SDG Targets 2019: An Assessment of Where OECD Countries Stand, <https://www.oecd-ilibrary.org/sites/a8caf3fa-en/index.html?itemId=/content/publication/a8caf3fa-en>
- Parliament of Finland, 2019, Committee for the future: agenda 2030 reports and future reports in the parliamentary term 2015–2018, [https://www.eduskunta.fi/FI/naineduskuntatoimii/julkaisut/Documents/NETTI\\_TUVJ\\_13\\_2018\\_Committee\\_reports\\_2015-2018.pdf](https://www.eduskunta.fi/FI/naineduskuntatoimii/julkaisut/Documents/NETTI_TUVJ_13_2018_Committee_reports_2015-2018.pdf)
- Prime Minister’s Office (PMO), 2020a, kestavakehitys.fi <https://kestavakehitys.fi/en/commission>

Prime Minister's Office (PMO), 2020b, Voluntary National Review 2020 FINLAND,  
[https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/26261VNR\\_Report\\_Finland\\_2020.p  
df](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/26261VNR_Report_Finland_2020.pdf)

Raworth, K., 2017, Doughnut Economics. Seven Ways to Think Like a 21st-Century Econ-omist.  
Random House Business Books, London.

Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. 2020. The Sustainable  
Development Goals and COVID-19. Sustainable Development Report 2020. Cambridge:  
Cambridge University Press.

聞き取り 2021 年 2 月 1 日 フィンランド首相府

## 4.5 フランス

### 4.5.1 概要

フランスの持続可能な開発目標（SDGs）の達成度は高く、すでに 17 のターゲットを達成している。この高い達成度の要因としては、同国の SDGs に関するガバナンス体制と指標体系があげられる。ガバナンスについては、SDGs の国内実施を所管しているのがエコロジー転換省（国と自治体の実施では管轄部署が異なる）、SDGs の国際協力を所管しているのが外務省である。首相の任命を受けた持続可能な開発に関する省庁間の主席代表もまた、SDGs の計画立案と実施の支援にあたっている。各関係省庁においては、所管する SDGs 目標の実施を担当する担当責任者を任命している。フランスは 2016 年に初めての自発的国家レビュー（VNR）を発表した後（次の VNR 作成は未策定）、3 年にわたる包括的な取組を通じて SDGs の実施を支える国家 SDG ロードマップを策定した。すべての省庁が、国家 SDG ロードマップを承認しているが、ステークホルダーの数が多いため、現時点ではその普及とモニタリングは複雑で限定的となっている。なお、国家 SDG ロードマップは、2020 年の国家持続可能開発戦略として採用されている。フランスでは、SDGs の実施を他の計画策定と関連づける仕組みは特に整備されていないが、グリーン予算編成を導入する取組はこの関連づけの強化を意図している。同国は SDGs の実施を促進するため、オンライン学習、相互交流型ウェブサイト、ソーシャルメディア等を活用した意識向上の取組を進めてきた。また、98 指標からなる指標体系（そのうちの 3 分の 1 はフランス独自の指標）を構築し、SDGs の国の実情に合わせた調整も図ってきた。その指標体系を担当しているのが仏国立統計経済研究所であり、同システムに対する政治からの介入の防波堤となっている。

### 4.5.2 背景情報

#### 4.5.2.1 フランスの概況

欧州西部に位置するフランスは、人口 6,800 万人弱の活気ある近代的な市場経済国である。全体的には市場志向型の経済ではあるが、フランス政府は戦略上重要なセクターにおいては介入も厭わず、ゆるやかな累進課税と支出政策により社会経済的な平等をめざしている。2017 年の統計によれば、同年におけるフランスの 1 人当たり国内総生産（GDP）は 4 万 4,100 ドルであり、また、輸入 5,499 億ドル、輸出が 6,017 億ドルと、輸出の方がわずかに多い。ドイツが最大の貿易相手国である。準大統領制を採用しており、最高権力者は国家元首の大統領で、行政を司る首相を指名する。議会は二院制で、上院（元老院）は 348 議席、下院（国民議会）は 577 議席である（CIA 2020）。

フランスは過去半世紀の大半において、国際的に持続可能性を強力に提唱してきた。2015 年の SDGs 採択にさきがけ、独自の「持続可能な開発の国家戦略（NSDS）」（初版、2003 年）を策定するとともに、持続可能な開発委員会（CSD）に提出された分野別持続可能性計画を

公表している（United Nations 2021）。1,000 を超える地方自治体が「アジェンダ 21」に呼応して独自の地域持続可能性戦略を策定していることも、フランスが以前から持続可能性を重視してきたことを裏付けている。パリ協定交渉の舞台である気候変動枠組条約（UNFCCC）の第 21 回締約国会議（COP 21）がフランスで開催されたこともあり、フランス政府は、持続可能な開発目標（SDGs）への取組にも積極的である。SDGs をめぐる交渉の中、フランスが推進したのは、環境と気候の持続可能性、ジェンダー平等、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ガバナンスと法の支配における透明性および持続可能な都市である（France 2019b）。

#### 4.5.2.2 SDGs に関する基礎情報

フランスは諸外国に先駆けて 2016 年に VNR を策定した。策定期間が早かったため、SDGs 実施についての言及は限定的である（France 2016）。フランスが次の VNR を策定する計画は今のところないが、次回の大統領選を経た 2022 年、または 2023 年には策定される可能性がある。（聞き取り 2021）

フランスは SDGs の国際指数につき、優秀な成績を収めている。持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とベルテルスマン財団によれば、フランスは 193 カ国中 4 位である（指数スコア 81.13）。ほぼすべての SDGs 目標について、フランスは「順調に進んでいるか成果を維持している」または「緩やかに改善している」となっている。ただし、目標 13「気候変動に具体的な対策を」では停滞傾向が見られ、目標 12「つくる責任つかう責任」ではデータが不十分とされた（Sachs, et al. 2020）。OECD による SDGs ターゲットに関する評価によれば、フランスは 17 の SDGs ターゲットをすでに達成しており、他の多くのターゲットについても達成まで遠くない。達成が特に遅れているのが、たばこの消費量、教育格差、女性に対する暴力（ターゲット 3.a、4.5、5.2）である（OECD 2019）。

フランスのガバナンスと SDGs の実施に関する比較評価の研究によれば、「中心となる組織と調整メカニズムの整備」、「ステークホルダーの参加」、「科学と政策のインターフェースや、SDGs 対応の予算編成および影響評価を通して得られる知見」について、フランスはおおむね良好であるが、「政治の積極的関与と包括的な戦略」および「モニタリングとレビュー」については改善の余地がある（Niestroy et al. 2019）。

#### 4.5.3 SDGs 実施に関する国内の実施体制

##### 4.5.3.1 中央政府の実施体制

SDGs の計画立案と実施に関する調整は、エコロジー転換省（国内の SDGs 対応）と外務省（対外的な SDGs 対応）が主導している<sup>25</sup>。2015 年に SDGs が採択されてまもなく、フランスには SDGs に関するハイレベル政治委員会ができたが、この委員会は実施面での政治的支

<sup>25</sup> この体制は時として問題となり得る。2 つの省が責任を持つ場合、責任の空白が生じることがあるからである。フランスとしては、国内問題と国際問題の境界線は明確である、としている。

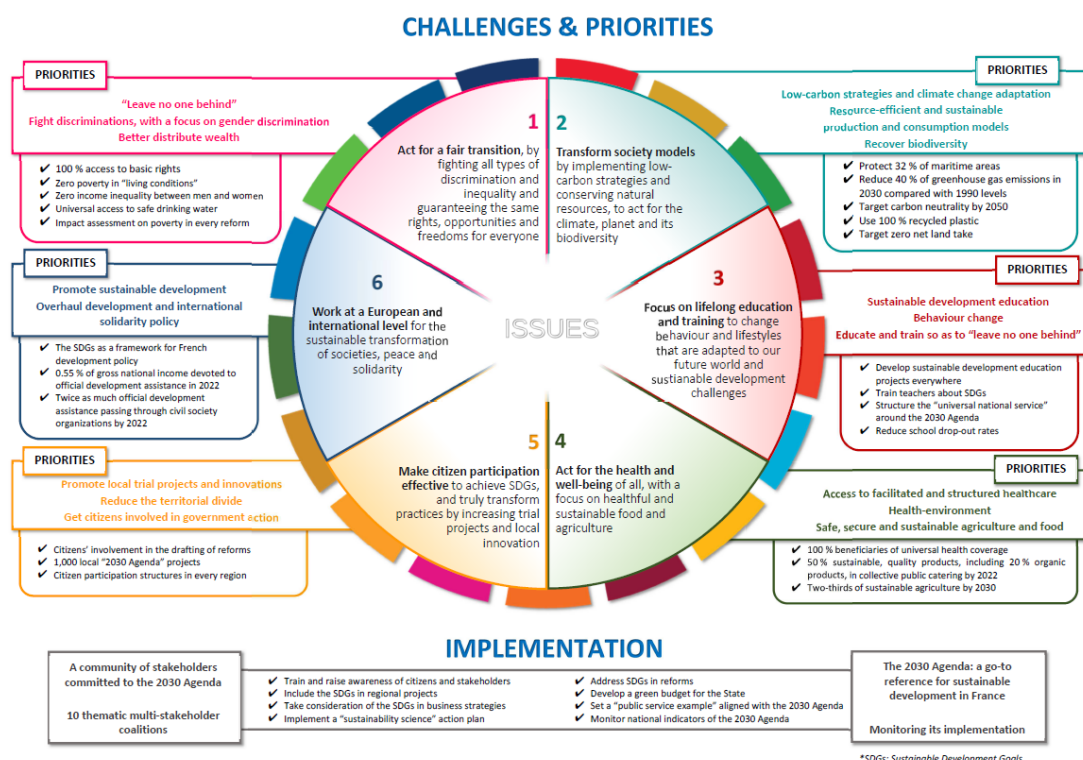
援の強化をねらいとしていたが、2019年に国家SDGロードマップが採択されたため、その後解散している。大統領はSDGsプロセスに正式には関わらないが、政治的立場を利用してSDGsを推進する取組を進めることができる(後述のグリーン予算編成等)(聞き取り2021)。

首相は実施を強化するため、持続可能な開発に関する省庁間の首席代表を任命する。この代表は、政権交代があっても計画立案と実施を支援する。同様に、各省も所管するSDGsの目標の実施を監督する高官を任命する。省の事務次官がその任に就くこともあるが、この任命方法については省庁間でばらつきがある。(聞き取り2021)

#### 4.5.3.2 中央政府の関連予算・施策の在り方、議会の関わり

フランスは前述のVNRに加え、国家SDGロードマップ(以下「ロードマップ」)を策定している。策定にあたっては、二人の大臣(ブリュヌ・ポワルソン環境連帯転換省副大臣、ジャン＝バティスト・ルモワヌ欧州外相付担当長官)が主導し、300名を超えるステークホルダー(財界、学界、市民社会、労働界、地方自治体等、26ステークホルダー団体の代表)と他省庁が参加する広範な協議が3年にわたって実施された。このように様々な主体が策定に参画したが、その大半は持続可能性や類似の問題について精通している人々であった。最終的なロードマップは約36ページで、①公平な移行のための行動、②社会モデルの変革、③生涯教育訓練の重視、④万人の健康と福利のための行動、⑤効果的な市民参加、⑥欧州と国際的なレベルでの取組、の6つの分野にわたっている(France 2019a; France 2019b)。(聞き取り2021)

図 10：フランスの国家ロードマップ



出典：France 2019b

ロードマップは、エコロジー転換国家委員会によって、2020 年の持続可能な開発の国家戦略として採用されている。そして、関連する開発方針・計画と SDGs の連携を強化する努力が成されてきた。そのような取組は、SDGs 目標の 1 つ、または複数に関心を寄せた国会議員と、持続可能な開発を担当する高官の努力の結果である。国会内にも非公式ながら SDGs に特化した研究会があり、SDGs が政策決定プロセスとも関連していることを示すもう 1 つの例といえよう。(聞き取り 2021)

SDGs と分野別方針・計画との整合性を検証することに特化したツールや仕組みは、現在のところ存在しない。ただし、グリーン予算編成を国の予算編成に主流化する取組（大統領が推進し、OECD が支援する取組）は進められている。このグリーン予算編成は、SDGs の特定の目標やターゲットを正式に対象としたものではないが、環境関連の SDGs 目標の一部については有効であるとみられている。グリーン予算編成では、①気候変動の緩和と適応、②天然資源の管理、③公害防止、④循環経済、⑤生物多様性、⑥持続可能な廃棄物管理の各分野に対する歳出の影響を検討する。(聞き取り 2021)

政府は、正規の教育と非正規の方法の両面で、意識の向上と SDGs 実施の強化をめざしてきた。正規の教育では、教育省が独自の SDGs 活動に取り組んでおり、同省の官房は、SDGs を強力に支持している。エコロジー転換省の官僚（1 名）も SDGs 教育を担当している。政

府は正規教育以外にも、SDGs に関する大々的な公開オンライン講座（MOOC）も支援してきた。政府はまた、国民、企業および市民社会の自発的な SDGs の取組を促すウェブサイトを立てるとともに、同ウェブサイトの改善を図っている。同ウェブサイトは、進捗状況の全体像を示すだけでなく、一般市民による優れた取組を発信することも意図している。また、SDGs に関する一般市民とのコミュニケーションには、Twitter や LinkedIn のアカウントを利用している。これらのオンラインの取組に加えて、地下鉄の車両に SDGs の広告を掲示する Elyx 財団の大々的な取組もある。さらに、エコロジー転換省内では SDGs の調整を担当する部署が、SDGs の普及の強化に関心のある約 60 名で構成される情報発信班を試験的に立ち上げた。（聞き取り 2021）

#### 4.5.3.3 地方自治体の取組

エコロジー転換省で SDGs の国内実施を担当する局が大きくわけて 2 つある。1 つは主に国レベルの調整を所管し、もう 1 つは地方自治体レベルの調整を専ら担当する。自治体に SDGs の実施を課すような制度化された体制はない。それでも自治体の多くは、自主的に年次持続可能性戦略に SDGs を組み込んでいる。また、中央政府は自治体にコロナ復興資金を配分しており、この資金を特定の SDGs の目標に関連づける動きもある。この資金は自治体からの要請ベースであり、SDGs との関連づけは端緒についたばかりである。（聞き取り 2021）

#### 4.5.4 SDGs の達成に向けた進捗状況の評価方法

フランスには、SDGs について制度化された評価システムがない。フランスで検討対象となる 98 の指標について、各省庁が個別に進捗状況を検証しているのが現状である。進捗状況の検証に対する姿勢については各省庁間で温度差がある。進捗を検証する仕組みの制度化を進める法案の提出を検討している国会議員もいる。（聞き取り 2021）

前述のとおり、国レベルで SDGs の実施状況を注視するための 98 指標（SDGs の各目標につき 5〜6 の指標）を定める参加型の取組を統括したのが、仏国立統計経済研究所（INSEE）とジャン・ルネ・ブリュンティエール（気候政策の著名な専門家）であった。この指標群の約 3 分の 1 は国連の指標と同一である。別の約 3 分の 1 は国連の指標に類似しているが、フランスの状況に合わせた基準を用いている。残りの約 3 分の 1 はフランス独自の補完的指標である。フランス独自の補完的指標の中には新しい豊かさに関する 10 の指標（不平等、エコロジカル・フットプリント等）が含まれており、2015 年の国内法に基づいて毎年の報告が義務づけられている（Cling et al. 2018）。

最大の課題は、所管業務と整合していない、または業務に対する努力をネガティブに反映する指標がある、と捉えている省庁があることである。指標の取組に関する評価と調整の権限は、仏国立統計経済研究所（INSEE）に与えられている。INSEE は、SDGs の計画立案をめぐる政治性から一定の独立性を維持することで、省庁に属す場合は不可能な客観性を保つ



ことができるよう努めている。(聞き取り 2021)

#### 4. 5. 5 参考文献

- Central Intelligence Agency (CIA), 2020, World Factbook, <https://www.cia.gov/the-world-factbook/static/643f87aa168f628d945e069dfca1f577/FR-summary.pdf>
- Cling, J-P, et al., 2018, France and the Sustainable Development Goals, <https://www.insee.fr/en/statistiques/4190103?sommaire=4190133&q=global+goals>
- France, 2016, Report on the Implementation by France of the Sustainable Development Goals, <https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/10726Report%20SDGs%20France.pdf>
- France, 2019a, Agissons Pour Un Monde Plus Durable Et Solidaire, [https://www.agenda-2030.fr/sites/default/files/2020-02/20016\\_ODD\\_AmbitionAgenda\\_2030\\_def\\_light.pdf](https://www.agenda-2030.fr/sites/default/files/2020-02/20016_ODD_AmbitionAgenda_2030_def_light.pdf)
- France, 2019b, France's Roadmap for the 2030 Agenda, [https://www.agenda-2030.fr/sites/default/files/2019-12/4%20Page%20Livret\\_Sommet%20ODD%20-%20V2impression%20-%20ENGLISH\\_V2.pdf](https://www.agenda-2030.fr/sites/default/files/2019-12/4%20Page%20Livret_Sommet%20ODD%20-%20V2impression%20-%20ENGLISH_V2.pdf)
- Niestroy et al., 2019, Europe's approach to implementing the Sustainable Development Goals: good practices and the way forward. Directorate-General for External Policies - Policy Department. European Parliament. <https://www.europarl.europa.eu/cmsdata/160360/DEVE%20study%20on%20EU%20SDG%20implementation%20formatted.pdf>
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), 2019, Measuring Distance to the SDG Targets 2019: An Assessment of Where OECD Countries Stand, <https://www.oecd-ilibrary.org/sites/a8caf3fa-en/index.html?itemId=/content/publication/a8caf3fa-en>
- Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. (2020). The Sustainable Development Goals and COVID-19. Sustainable Development Report 2020. Cambridge: Cambridge University Press.
- United Nations, 2021, SDGs Knowledge Platform, France, <https://sustainabledevelopment.un.org/index.php?page=view&type=30022&nr=74&menu=3170>

聞き取り 2021 年 1 月 22 日 フランスエコロジー転換省

## 5 おわりに

本調査では SDGs の取組が最も進んでいると考えられる 5 か国（スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス）の SDGs 実施体制や進捗の評価方法、その他の特徴的な取組を精査し、結果をまとめた。2030 アジェンダの実施においては、バックキャスティング（逆算）、統合的アプローチ、包摂性、ステークホルダーの参画、透明性・説明責任が重要であるため、これらの視点から 5 か国の取組を振り返る。

2030 アジェンダの実施においては、長期目標・ターゲットを定め、そこからバックキャスティングして達成までの道筋をつけることが必要とされる。調査対象国の中には長期ビジョンを策定している国があった。例えば、フィンランドは 2050 年の理想のフィンランド像を掲げ、それに対して実施計画等を策定した。策定においては、社会の様々なステークホルダーの参画を得ることで、「政治的コミットメント」ではなく、「社会のコミットメント」として長期ビジョンを策定した。こうすることで、議会や政府のサイクルを超えた長期ビジョンの設定を可能にしていた。また、ドイツでは、長期目標に対して同国独自の指標を策定するだけでなく、最終数値目標や中間目標を設定することで、バックキャスティングの手法を SDGs の進捗評価に用いていた。

2030 アジェンダの効果的実施には、持続可能な開発の経済・社会・環境側面に対して統合的にアプローチし、政策の一貫性を確保する必要がある。全ての調査対象国で、政策の一貫性を高めるための省庁間連携の仕組みが見られた。持続可能な開発に特化した省庁間連携メカニズムが設置されている国もあれば、スウェーデンのように、元々あった省庁間連携メカニズムに 2030 アジェンダが組み込まれた場合もあった。また、ドイツの持続可能性インパクトアセスメントやデンマークの SDG 影響評価ツール等、施策や法案が持続可能な開発戦略や SDGs 等にどのような影響を与えるかを評価する仕組みやツールも存在した。

調査対象国には、社会の幅広いステークホルダーを包摂した持続可能な開発に関する実施体制が存在した。例えば、フィンランドでは国内で取り残されがちなグループ（女性、障がい者、若者、先住民、移民等）を包摂する形で持続可能な開発に関する国家委員会が発展してきた。また、政府は国家委員会を支援する若者グループや専門家グループの独立した活動を支援するために少額の資金を提供する等、資金面から包摂性を高める努力も見られる。包摂性は実施体制のみならず、自発的国家レビュー（VNR）にもみられる。デンマーク等では、VNR に、政府による評価のみならず、市民社会による独立した評価を含めている。

全ての調査対象国で、社会の幅広いステークホルダーが指標設計に参加したり、国の進捗に関する公開データや解釈にコメントをしたり、個人・組織として 2030 アジェンダに対するコミットメントを表明したりする機会が設けられている。このように 2030 アジェンダに関する国のプロセスに幅広いステークホルダーが参画することは、政府に対する包括的なインプットの提供につながるだけでなく、プロセスに参画するステークホルダーの意識啓発

にもなっていると考えられる。

デンマーク、ドイツ、フィンランドでは会計検査が国の SDGs の取組を検査することで、持続可能な開発に関する透明性・説明責任を確保している。また、フィンランドでは 4 年に一度、専門家が独立レビューを行っている。また、政府は議会に 2030 アジェンダに関する進捗を報告する等、政府と議会の間でも透明性・説明責任を確保する取組が見られた。

上記の他、特筆すべきは政治の力を活用する工夫が見られたことである。フィンランドでは政府の取組を進めるために議会が政府に要求を出し、要求は対応が取られるまで有効となる仕組みがある。フランスでは、大統領主導でグリーン予算編成が導入されている。一方で、進捗評価には政治的影響が及ばないように、統計機関が指標を一元的に管理する仕組みがスウェーデン等複数の国で見られた。

上記は先進的な取組であるが、一方で、調査対象国における課題からも多くが学べる。政策の一貫性確保のための体制があっても、各省庁の計画への SDGs の統合は限定的であると複数の国で指摘されている。また、SDGs に関する国家計画やロードマップが実効性を保つことも容易ではないことがわかった。実効性を保つためには、シンプルで実施の意欲をそがないものすること、情報発信に積極的に努めること等が鍵となりそうである。また、2030 アジェンダに関する分権化を進める一方で国レベルの調整が少ないと、実施が限定的になるケースも見られた。国レベルの調整が重要な役割を担うこともわかった。

調査対象国の多くは、持続可能な開発に関する取組の歴史の中で試行錯誤を重ね、実施体制や評価方法の改善を試み続けてきていた。現在の実施体制や進捗の評価方法を見ると、共通点があった一方、相違点も見られた。このような結果から、取組が進んでいる国から優れた点を学び、取り入れることも重要であるが、各国の状況に応じた実施体制や評価方法等を確立し、改善を重ねることも必要があると言えよう。

また、調査対象国はすべて先進国であり、特に気候変動、責任ある消費と生産、水、生物多様性等の環境関連分野で大きな課題に直面している。これらの分野は経済的優先事項と対立したり、トレードオフが生じたりすることがよくある。今後、このような分野をより深く調査し、どのようにトレードオフを調整し、対処することが可能か検討することが有益であると考えられる。

本稿で掲載している URL は執筆時点で有効のものである。



令和 2 年度開発援助調査研究業務「SDGs 推進に関する各国の実施体制及び方法の調査」調査報告書

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます  
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作製しています。

令和 3 年 3 月印刷

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11

TEL：046-855-3700、FAX：046-855-3709、E-mail：iges@iges.or.jp